

第四章 竹野の昭和前期

第一節 軍国主義体制の進展

(1) 選挙権の拡大

普通選挙 明治二十二年（一八八九）二月十一日大日本帝国憲法が發布され、いよいよ憲法・帝国議會を
の 実施 主軸とする法治国としての体裁を整えてきた。西欧諸国の民主主義と内容においては相当な違

いを持ちながら選挙制度も整備されていった。明治政府の意図するところは中央・地方を問わず、政治の掌に
あたるべきものは有産階級たる地主や名望家にゆだねることであった。したがって、国民の中から選ばれてく
るものは、健すやかな政治を期待していた。同十三年（一八八〇）制定された区町村会法当時から、地租を上納
する者だけが選挙権・被選挙権をもっていた。いっぽう、憲政擁護運動のたかまりは民主主義的な考え方が次
第に国民の間に浸透してきた。特に、大正デモクラシーはついにいままでの制限選挙の壁を破った。普通選挙
法が成立したのは大正十四年（一九二五）であるが、同法が実施されたのは昭和に入ってからである。しかし
残念なことには、この普通選挙法の制定と同時に治安維持法が制定され、国民の思想統制が行なわれるよう
なり、多くの人がその犠牲になったことは周知のとおりである。日本の選挙法の歴史において、選挙権に財産
的制限がなくなったことは、まさに画期的な改革であった。今ここに、国会議員の選挙権の制限がどのよう

推移してきたかをみてみよう。

選挙権拡大の実態を示す数字については兵庫県の統計資料による。

明治二十二年（一八八九）に、新法のもと第一回の選挙が行なわれているが、統計資料はそれよりすこし遅れるため、同二十四年（一九〇一）のものを使って述べることにする。当時の町村ごとの統計は現在残っており、郡単位のものが残っている。郡役所が所管していた時代であるからやむをえない。美含郡として記載されているのは、現在の竹野町（当時三椒村は気多郡に属していた）と香住町である。

表101 衆議院議員定員及び有権者数調（明治二十四年六月十五日現在）

第九区	選挙区				議員				直接国税拾五圓以上ヲ納ムル者				選挙権ヲ有スル者			
	総数	華族	士族	平民	総数	華族	士族	平民	総数	華族	士族	平民	総数	華族	士族	平民
城崎郡				二五六				三五三				三三五				三三二
美含郡			七一					七一				六五				六五
出石郡			二六七					二六三				二四六				二四二
気多郡	二			二八〇				二八〇				二五三				二五三
七美郡				一一五				一一〇				一〇八				一〇三
二方郡				一四四				一四四				一二五				一二五
養父郡				三三〇				三三九				二九六				二九五
朝来郡				二七九				二七七				二五〇				二四八
計				一七四二				一七二七				一五七八				一五六三

衆議院議員ノ定数ハ神戸市二人、姫路市一人、郡部一人、合計一四人ナリ。

議 会	議 員 数			選挙有権者	現在一万人 中有権者
	議 員 数	議 員 数	議 員 数		
貴族院多額納税者議員	一			一五(十万人二付)	八
衆議院	一四			四〇、六五八	二二
県会	五二			七六、一三七	四一七
郡会	五二七			七二、九八一	四〇〇
市会	七一			一〇、一三八	二八三
町村会	五、五〇八			一五六、〇〇一	八三一

表103 議員定数及び有権者数調(明治三十八年)

都市及種類	会 数	議 員				総 数	選挙権ヲ有スル者			
		総 数	華 族	士 族	平 民		華 族	士 族	平 民	
美合郡(村会)	八	九〇	一	一	九〇	二、五五三	一	一	二、五五三	
都市及種類										

表102 市町村会議員定数及び有権者数調(明治二十四年十二月三十一日現在)

表104 衆議院議員有権者数調(明治三十六年三月)

城崎	郡市	城崎	郡市	選挙有権者	
				華族	士族
一、四七四	直接国税十円以上納ムル者	一〇四・二四	現在戸数中同上	五二、二五〇	一、二五〇
				納税者百中選挙有権者	現在人口一万中選挙有権者
八五・一四	一六・九〇			計	

表106 町村会議員定数及び有権者数調(明治三十八年十二月三十一日)

城崎	郡名	町			会			村			会			合		
		議員	定数	計	議員	定数	計	議員	定数	計	議員	定数	計	議員	定数	
三〇	議員	一	二六	二七	二二	九三	九四	三〇	一	二六七	二六七	一六	七六三	七六九	三四〇	八三三
	士族								士族			士族				
	平民								平民			平民				
	計								計							
	有権者								選挙有権者							
	議員								議員							
	有権者								人口一万人中選挙有権者							
	議員								現住人口							
	有権者								現住人口							
	計								議員一人二付							
	議員								現住人口							
	有権者								現住人口							
	計								議員一人							

衆議院議員の選挙権に対する制限は徐々に緩和されて大正九年には、国税一〇円が国税二円にまで引き下げられており、全国的にみてもならば三・三パーセントの増加となっている。

衆議院議員、郡部で一三人。

表105 選挙権の拡大

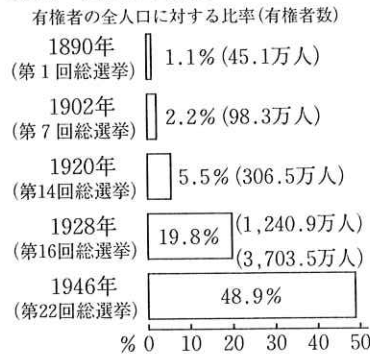


表107 町村会議員定数及び有権者数調（大正九年）

郡名	町			会			村			会			合計		人口一万 人中選挙 有権者		
	議員 定数	士族	平民	計	士族	平民	計	議員 定数	士族	平民	計	議員 定数	選挙 有権者				
城崎	三〇	一	三〇	三〇	二三	一、二天	一、二八	二九六	一	二九六	二九六	一五	八八三	八八六	三三六	一〇〇〇九	一、二五四

大正十四年（一九二五）普通選挙が実施されて、成年男子すべてが選挙権をもつことになった。昭和四年（一九二九）の統計では、郡が廃止されて町村ごとの統計が行なわれている。

表108 確定名簿に登録セラレタル有権者数調（昭和四年）

議員	衆議院議員		県会議員		村会議員	
	奥竹野村	中竹野村	竹野村	三椒村	奥竹野村	中竹野村
議員	三七二	五五〇	七一五	一三八	三三七	四二七
衆議院議員	三三七	五四四	七三〇	一三三	三三七	四二七
村会議員	四二七	五四八	七〇五	二二七	四二七	四二七

(2) 軍事体制の強化

国家総動員法成立 陸軍では総力戦に備え、総動員体制の準備を進めていたが、大正七年（一九一八）成立した軍需工業動員法だけでは不十分であると認識していた。第一次近衛内閣は、昭和十二年（一九三

七)五月二十七日、国家総動員に関する内閣訓令を出し、法制定の意思を明らかにした。その後七月七日、日中戦争の火蓋は切っておとされた。十月、企画院成立を機会に同法を立案させ、十三年の第七三議案に提出した。全文は五十条で、戦時、事変に国防目的達成のため、全力をもつとも有効に發揮せしむるよう、人的・物的資源を統制運用することを目的としていた。平時でも、職業能力の申告・技能者養成・物質保有・試験研究・事業助成の統制を規定し、戦時においては、労務・物質・資金・施設・事業・物価・出版、さらには言論の統制、労働争議の禁止などあらゆる分野に対して必要な命令・処置をとることができるという、国民の権利・財産を制限する包括的委任立法であった。

議会では、その運用によっては憲法でさえ認めている法治主義の原則を無視し、議会を骨抜きにして、政府に独裁を与えることにもなりかねない危険なものとして審議は難行したが、無修正で可決、外地を含め五月五日施行され、「国家総動員法」の必要な部分はただちに発動された。同十四年三月までには、「賃金統制令」・「学校卒業生使用制限令」など産業界に好都合な労務統制関係だけが発動された。その間、第十一条発動問題で軍部と財界が対立した。ことは日中戦争の長期化に伴い、「国家総動員法」の全面適用が問題となつたが、第十一条も発動すべきだとする軍・官と、池田成彬蔵相が対立した。蔵相は、「会社の配当制限は企業心を萎縮させて有害であり、かつ、貸付強制命令は銀行への不信を招く」と反対した。しかし、軍の宣伝力の方が強く、結局、会社については一割以上の配当の会社について増配制限を行なうということで妥結した。

その後、第二次世界大戦開始までは、国民徴用令ほか五勅令にすぎなかったが、大戦を機に「価格統制令」・「電力調整令」をはじめ、同年九月十二月に一四勅令、同十五年二〇勅令、同十六年二一勅令が公布され、「国

「家総動員法」はフルに活用された。同十五年の経済新体制によって、翌十六年第七六議会で統制しなければならぬ物資・業務の範囲を拡大し、事業の開始・譲渡の命令などを大幅に改正した。第二次世界大戦開始後は同十六年（一九四一）十二月、「物資統制令」・「企業許可令」、翌十七年五月、「企業整備令」など多数が公布された。

第二次世界大戦敗戦で同二十年（一九四五）十二月「国家総動員法」は廃止されたが、この法に基づく現存勅令は、六カ月間効力をもつことにされた。企業整備令によって、職を失う中小企業者は四〇万人を数え、同十二年（一九三七）の出征軍人は九五万人、同十六年末には二一一人に達しており、その半数以上は農村出身者であり、農村の窮乏化・労働不足・化学肥料不足には、甚だしいものがあつた。食糧不足は、徐々に深刻になり「米穀配給統制法」が施行された。

この国家総動員法および付属勅令によって国民のもてるものはすべて出し尽した。しかし、物量においてはアメリカ軍とは比べようがなかった。日常生活品も軍需物資となるものをすべて供出した。鍋・釜・仏具（ろうそく立て・灯明・かね）・寺院の梵鐘・貴金属（装身具）・銅製の桶・火鉢など銅製品・鉄製品はすべて供出した。また、木材も造船用として徴用された。村長はじめ村役に就いている人たちは率先して自分が所有している木材を供出した。松の根からとる松根油は飛行機の潤滑油となるのでそれも供出した。中学校・女学校・青年学校生徒も軍需工業に徴用された。食べるものも着るものも底をついた戦争末期であつた。

満蒙移民

昭和四年（一九二九）は世界恐慌の年で、世界中がどん底の不況であつた。竹野谷もその例外ではない。特に農村部の疲弊は甚だしかつた。狭い日本で互いに競いあつて苦勞するよりは、

広い天地を求めて海外に出ようとする人もかなりあった。当時の農村が、いかに疲弊していたかを物語る史料がある。海外移住はその一つの救済策でもあった。同五、六年の農村の窮状を次の陳情書で知ることができる。

陳情書

刻下、農村ハ未曾有ノ不況ニ際会シ、疲弊個敗其ノ極ニ達シ、今ヤ全ク行詰ノ状況ニシテ、此ノ俶放伍セシカ近キ将来ニ於テ農村ノ破滅ヲ觀ルハ顯ナル事ナリト愚考仕リ候。

茲ニ於テ本会ハ、本村自力的更生策ヲ講シ、確タル羅針盤ヲ設ケ、以テ農村繁榮ノ進路ヲ開キ、本村ノ実状ニ適合スル施設ト指導奨励ヲ加フル必要上、上級農業会ノ特別指導ノ下ニ、農会是ノ設定ヲ企画シ、曩ニ総代会ノ議決ヲ經、更ニ今農会ヲ組織シ着々其ノ準備ヲ進メ居リ候、今後十ヶ年ノ大計ヲ樹立スル空然ノ大事業ニ当リ、微力加フルニ經費ニ乏シキ農会ノ名ノミニ於テ、円満ナル遂行ヲ期シ難キヲ憂フルモノ有レ之候。

素ヨリ、農会是ト称スルモ、純農ノ本村ニ於テハ之ヲ村是トナシ、村自体ノ事業トシテ權威アル貴下ノ御名ニ依ツテ、之ヲ御遂行願フコソ妥当ニシテ且ツ効多キヲ信シツツモ、尚、敢テ微力ナル農会ノ名ニ於テ、之ヲ為ス所以ノモノハ、即チ上級農会ヨリノ助成ト指導ヲ受クルニ便センガ為ノミ有レ之候。

希ハ此ノ意ヲ諒察ノ上、挙村一致ノ実ニ基キ、本事業完成ノ為メ熱誠アル村当局各位ノ御援助ト、村会一致ノ御声援ト、必要欠ク可ラザル經費ノ御補助トヲ相仰キ度、茲ニ本会ヲ代表シテ陳情及ニ請願一候也。

昭和六年五月十五日

中竹野村農会長代理

副会長 仲田光之助^⑩

中野野村長

井津三郎右衛門殿

全村会議長

滿蒙開拓団

滿蒙地方（中国東北）への日本人農業移民は、日露戦争後大陸国策の一環として対滿移民が取り上げられ、大正三年（一九一四）南滿州鉄道の手で、滿州独立守備隊の除隊兵が鉄道沿線に入植した。前後して関東都督府の勸奨により、金州の東北に山口県人ら一七戸が入植し、愛川村をつくった。さらに同十年（一九二二）滿鉄は、入植地確保のため東亜勸業会社を奉天に設立し、土地の商租を行なったが、初期の農業移民は、経営上の理由からほとんど失敗に終わった。しかし、滿州事変以後は、政治上の理由から対滿移民が国策としていっそう重視され、昭和七年（一九三二）から、五次にわたる試験的武装移民が入植した。日本の土地侵略に反対する中国農民は激しく抵抗し、同八年（一九三三）には、第二次移民団にたいする大規模な襲撃事件（土龍山事件）がおこった。その後、同十一年（一九三六）、日本政府の二〇カ年一〇〇万戸移民計画により、滿蒙移民は本格的に展開され、第二次世界大戦まで続けられた。

この目的は、滿州国における軍事上の必要とならんで、国内農村の経済更生問題の解決にあった。同十二年（一九三七）から長野県大日向村をはじめ、分郷分村計画による移民があいついで入植し、翌年には滿蒙開拓青少年義勇軍も創造された。開拓団はその規模によって、集団（二〇〇〜三〇〇戸）・集合（五〇戸）・分散（数戸）に三別され、敗戦までの移民数は三〇万人をこえた。しかし、入植地確保のための滿州拓植公社による既

耕地を含む農地の強制買収は、中国農民に大きな苦痛を与えた。ソ連参戦、敗戦によって壊滅し、多くの犠牲者を出した。

竹野谷で満州移民に参加した人に大井豊氏（須谷）がいる。彼は昭和十八年（一九四三）十月から同二十年（一九四五）八月までの間を、内蒙古牙克石市（現在の地名）に入植した。同六十二年（一九八七）、中国残留孤児として竹野町に帰った水野美登司氏と同じ入植地であった。永田郁治氏（下塚）は、十八歳のとき満蒙開拓義勇軍に参加した。しかし、現地で召集され、その後戦死した。山本光治氏（羽入）・増田秀太郎氏（阿金谷）も満蒙開拓義勇軍に参加し、現地召集された。

アメリカ・ブラジル 日本は国土が狭く、人口が稠密なので海外に出て活躍しようと志した人は多かった。フィリピンなどの移住 竹野谷においてもその例外ではない。明治の後半から移住しはじめている。その第

一号は、伊藤万造である。

アメリカ・ブラジルへの移住

伊藤万造は、明治四年（一八七二）十月三日竹野村に生まれた。最初、村役場に勤めていたが、のちアメリカ航路の乗組員となり同三十年（一八九七）下船し、シアトル市内で就労した。そののち借地農業を営んだ。日本人農家の利益を守るためサウスパーク農業組合を再興した。昭和二十九年（一九五四）惜しまれて同地に没した。

伊藤健次は万造の二男、昭和十一年（一九三六）ワシントン大学を卒業して弁護士となり、同二十年（一九四五）からロサンゼルスで開業するかたわら、南カリフォルニア日系商業会議所の会頭をつとめ、その後も顧

問となつて尽力した。同三十五年（一九六〇）の日米修好通商百年祭に際し、功労者として表彰された。

小林秀雄、明治十六年（一八八三）十二月十七日、大森村において父小林藤助の四男として生まれ、青年時代までは農業を手伝っていた。同四十年（一九〇七）、小林は縁者の経営する野菜栽培をする大和コロニーに入植した。最初はあまり成績がよくなく脱落した人も多かったが、小林は最後までとどまり、好運に恵まれ多額の収益もあげ、昭和十七年（一九四二）まで大和コロニーにとどまり農業を続けた。日米修好通商百年において功労者の一人として表彰を受けた。

山下寅造と山下隆次は、竹野村の出身で、父収造の長男と二男である。寅造は、アメリカ航路の船員となつて、アメリカで下船、農場を経営していたが戦争中収容所で死没した。隆次は、日露戦争に従軍し無事帰還したが兄同様、アメリカ航路の船員となり、アメリカで下船、ロサンゼルスで働いていた。

明治四十年（一九〇七）で北米移民時代は終わり、同四十一年（一九〇八）から昭和十年（一九三五）まで南米移民時代へと変わる。

谷岡信太郎は奥竹野村坊岡の出身で、明治二十四年（一八九二）、父福丸小三郎の三男に生まれた。小学校卒業後大工となり、豊岡町などで建築請負業をしていた。谷岡家の養子となつてからもその業を続けていたが、大正十四年（一九二五）北但大震災の災難も受け、渡伯を決意した。妻の姉の長男、土生田貞夫も家族構成員として伴つて渡航した。一年の義務就労を終え、ノロエステ線リンス駅周辺に三八ヘクタールの原始林を購入、卓越したコーヒー園主となり、昭和二十三年（一九四八）サンパウロ市郊外に一〇〇ヘクタールの果樹園を買い、当地方の最右翼の農園主となっている。今は、土生田氏がその事業を託されている。

森田新一郎は、中竹野村東大谷の出身である。大正十五年（一九二六）渡航、サンパウロ在住。

上路保一郎は、中竹野村草飼出身で昭和二年（一九二七）渡航。

太田秀雄・太田牧雄・太田剛は奥竹野村森本の出身で昭和九年（一九三四）渡航。

フィリピンへの移住者

土生田要造の渡航は、明治三十三年（一九〇〇）のことで兵庫県人の最初のフィリピン移住者である。竹野村出身、大正九年（一九二〇）ハプタ・バザーを開業し雑貨を取り扱った。事業は好調で資本金五〇〇〇ペソになっていた。同八年実弟土生田和惣治を呼び寄せたが、昭和二十年（一九四五）家族全員フィリピンで死亡した。フィリピンでの先駆者の一人である。

小林春之助は、竹野村宇日の出身で、同郷の小林源造の呼び寄せで渡航した。春之助はその後、各種商業に従事し、昭和七年（一九三二）四月やつとマニラ市に小林商店を開き、雑貨商を営んだがその後帰国し、昭和十五年（一九四〇）三月九日病没した。

小林真次・小林定次兄弟は、竹野村出身で大工をしていたが、郷土の先駆者小林源造の呼び寄せで、真次は大正八年（一九一九）二月、定次は翌九年十月、それぞれ渡航し、神戸バザーで働いたり、大工を営んでいた。戦前に帰国し、真次は昭和十五年（一九四〇）三月七日、定治は同二十年十一月十一日没した。

稲田繁造・稲田源造兄弟は、竹野村竹野の出身で、兄繁造は大正三年（一九一四）九月マニラに渡航して神戸バザーで働いていた。同十四年（一九二五）に弟源造を呼び寄せ、昭和二年（一九二七）、独立してマニラにおいて稲田兄弟商會を経営し、雑貨を取り扱っていた。繁造は病氣療養のために、同十六年二月に帰国した。

が、源造は現地召集をうけ、同二十年八月に戦死した（『兵庫県海』（外移住史））。

戦後の 船戸義輝は竹野村出身で、昭和三十一年（一九五六）四月に出発、ブラジル移住者八一名に加
海外移住 わった。

木瀬潔は、中竹野村林の出身で、昭和三十二年（一九五七）パラグアイ移住者三七名の中に加わった。木瀬
は、同行中の神戸市垂水区出身の深田彬に同行したものであった（『兵庫県海』（外移住史））。

消防組から 昭和六年（一九三一）九月十八日柳条湖の満鉄線爆破事件をきっかけに、関東軍が軍事行動を
警防団へ 起こし、満州事変が勃発した。翌七年一月上海で海軍陸戦隊と中国軍との戦闘を開始、五月五

日停戦協定が成立するまで約四カ月間、日中間で激しい戦闘が続けられた。同十二年（一九三七）七月七日蘆
溝橋事件を端緒として、日中戦争が起こった。国内にあつて、国民の生命・財産を火災・水災から守っていた
のは消防組（のちの消防団）であつた。日中戦争が勃発して、戦時色は本格的になつてきた。したがつて、消
防組がいままでたしてきた消火を主とする消防組では間にあわなくなつてきた。

日中戦争の段階においては、中国から日本に対して空襲を実施するようなことは一度もなかつた。しかし、
仮装敵国はソ連であり、当然空襲も予想しておかなければならなかつた。軍は、防空演習をしなければならな
いと考へていた。しかし、従来の消防組に対して防空演習をさせることは無理であつた。また、防空演習は軍
の要請によるものであり、警察署が所管する消防団とはその系統を異にし、両者の調整が必要となつた。末端
での混乱を未然に防止するため、昭和十四年（一九三九）一月二十五日付勅令をもつて消防組・防護団を改組
統合して警防業務に従事する強力な警防団が設置された。

第二節 食糧増産と供出

(1) 農村経済の窮迫

農産物価格の
下落と農村不況
第一次世界大戦による日本経済の好況は長続きせず、大正十年（一九二二）ごろから不況となり、昭和二年（一九二七）の金融恐慌、同四年の世界恐慌により我が国の農産物価格は下落した。

我が国輸出品の王座を占めていた生糸は、人造絹糸の発達と経済恐慌によって暴落した。このために、竹野川流域の主要なる換金産物である繭の価格は下落し、同五年の春繭は前年の六割以下、秋繭は三割以下となり、同七年の春繭は一貫匁（三・七五キログラム）が二円七〇銭となり、大正年代の最高値一四円三八銭の二割以下になった。米価についても、昭和四年に一石当たり二六円していたものが、同五年には一五円七〇銭に下落したのである。

いっぽう、農閑期に竹野鉾山、または関連事業所で働いた村人も、世界恐慌の打撃を受けた竹野鉾山の事業縮小により職場を失い、繭価・米価の下落とともに農家の生活をおびやかした。昭和六年（一九三一）九月に満州事変がおこり、翌七年一月には上海事変がおこったところからは、都市においては軍需工業が活況を呈するようになったが、農山漁村は不況であった。このために都市の工場に就職する若者が増加した。

米価は、昭和七年からすこし値を持ち直し、翌八年には、一石当たり二七円に回復し、竹野鉾山も雇用者を増加するようになったが、繭の値段は低迷を続け、一貫匁の価格が一〇円台に回復したのは、同十四年であった。

経済更生 昭和七年（一九三二）に開かれた「救農国会」以後、時局匡救事業・農山漁村経済更生運動
運 動 が進められた。

竹野村にあつては、同七年に荒廢桑園の時局匡救改植二町八反（約二・八ヘクタール）、時局匡救整理七反三畝（七三アール）の国庫補助事業を行ない、同九年（一九三四）春ごろには、村長の諮問機関として「竹野経済更生委員会」をつくり、委員には、村会議員・区長・青年団長・商工会長・信用組合長など二五名を委嘱し、経済更生対策を検討する会を設け、漁業振興匡救事業として竹野浜漁業組合の、貯水庫建設補助事業を行なったほか、時局匡救事業として竹野村地域内主要道路の拡幅工事を実施した（『竹野村事務報告書』）。

中竹野・奥竹野・三椒村でも、地域に適應した道路拡幅などの匡救事業が実施されたように伝え聞くが、記録は残されていない。

前記時局匡救事業と併行して、精神的にも自立し、窮迫した事態の改善をみずからの力によつて乗り切らねばならぬとする「自力更生運動」が全国的に展開された。

室戸台風によ 昭和九年（一九三四）九月二十一日に襲来した台風は室戸
る水稲の被害 岬に上陸後、大阪湾を北上し、再び神戸市深江付近に上陸して京都市北方を通過した。この台風によつて、竹野川は大洪水となり多くの橋梁を流失し、堤防が各所で決壊して氾濫し、耕地の流失埋没は表109の

表109 昭和9年室戸台風の耕地被害

村名	耕地流失埋没	稲の被害
竹野村	535 ^反	590 ^石
中竹野村	1,279	1,800
奥竹野村	859	2,068
三椒村	588	1,059
計	3,261	5,517

表110 米穀貯蔵倉庫の規模

村名	本屋	下屋	合計
竹野	24 坪	10.5坪	34.5坪
中竹野	27 坪	12 坪	39 坪
奥竹野	20 坪	6 坪	26 坪
三 椒	12 坪	6 坪	18 坪

とおり三二六町一反歩におよび、米の減収は五五一七石(約八二七屯)であったと県の被害調査にある。
 台風による被害耕地の復旧については、県の被害査定を受け、十一月ごろから軽便軌条(レール)上を走る手押し四輪車(トロッコ)を使って、翌十年六月の田植えを目標とし、各耕地別に復旧組合をつくり、補助金を受けて耕地の復旧を行なった。

米穀借受と貯蔵倉庫の建設

室戸台風によって大きな被害を受けた農民は、「昭和九年法律第五二号凶作地二対スル政府所有米穀臨時交付二関スル法律」の制定により、米穀の貸し付けを受けることになった。借

り受けた町村は、法律の規定により、独自の米穀貸付規程をつくり、農民に米穀の貸し付け(一人当たり四斗以内)を行なった。

この政府所有米を借り受けた者は、五年以内に粃もみで返還することになり、この返還粃貯蔵のため、法律第二条の規定は、備荒貯蓄の目的で貯蔵する米穀貯蔵倉庫の建設を町村に義務づけている。この第二条の規定によって、三椒村は中村に、奥竹野村は御又、中竹野村は轟、竹野村は竹野に、昭和十年(一九三五)十月ごろまでに国庫および県費補助金を受けて米穀貯蔵庫を建設した。

竹野村では、政府貸付交付米が八〇九俵(三三三石六斗)であったので、一六一八俵の粃もみが貯蔵できる貯蔵庫を十月十一日に建築を完成し、建築費二二九五円八一銭を要した(「竹野村事務報告書」)。竹野川流域四カ村の米穀貯蔵庫の規模

第二節 食糧増産と供出

表111 昭和5年農家の概況と米、大麦栽培状況（『国勢調査表』）

村名	総戸数	自作、小作地面積			農家の自作、小作戸数				米、大麦栽培状況	
		自作地	小作地	計	自作	自作兼小作	小作	計	栽培面積	収穫量
	戸	反	反	反	戸	戸	戸	戸	米反	石
竹野村	659	767	772	1,539	28	169	16	213	585	1,309
									94	112
中竹野村	428	1,339	1,298	2,637	87	170	75	332	1,282	2,743
									517	592
奥竹野村	309	1,320	698	2,018	89	97	63	249	1,178	1,926
									170	255
三椒村	181	908	321	1,229	75	63	20	158	826	1,234
									41	58

は表110のとおりであった。

米麦作と 昭和年代初期ごろの水稲の奨励品種は、
供出制度 改良大場・白鬚^{ひげ}・八反五号・穀良都など

であり、竹野村では改良大場が多く栽培された（『竹野村事務報告書』）。肥料については、厩肥^{きゅうひ}・堆肥^{たいひ}をおもに、金肥としては過燐酸石灰・大豆油粕・砂干鰯などが使用された。昭和五年（一九三〇）の竹野川流域四カ村の農家の概況と米・麦の栽培状況は表111のとおりであった。

窒素質肥料として国産の硫酸アンモニアが量産されるようになり、竹野村の農業技術員がこれを使用して施用試験田を設置したのは、昭和四年と翌五年であった（『竹野村事務報告書』）。

同七年ごろになると、国産の硫酸アンモニアの入手が容易になり、農業技術員の指導によって、硫酸アンモニア・過燐酸石灰・木灰などの適量施用が普及した。このために古くから続いた水田の肥料としての柴草の施用は急速に減少した。

稲の品種も同十一年ごろには、銀坊主・保村八号・早生朝日・野条穂・農林六号・白糯など、麦の品種としては赤神力・神中長・八石などが奨励された。この年、竹野川流域四カ村の農家戸数と米・大麦の栽培状況は表112のとおりである。

農業機械については、昭和十年（一九三五）ごろから小型石油発動機で動かす糶摺機（おみすり）を購入し、移動して賃摺（す）をする者ができ、同十六年ごろからは各部落農会が、共同作業場を設置し、動力糶摺機・精米機・精麦機を備え付けるようになった。このために米麦の調整時間を短縮し、戦時下の労力不足をおぎなった。

食糧については、昭和十五年（一九四〇）から政府は米穀管理規則に基づき、町村別に割当供出制を実施した。翌十六年からは米・麦・甘藷・馬鈴薯の出荷が割り当てられた。同十七年二月、「食糧管理法」が公布され、同十八年から本格的な割当供出が実施されて、米・麦・大豆・小豆・甘藷・馬鈴薯などの生産割当が示され、各農家はこの達成に努力した。

食糧管理法に基づく同十八年からの供出割当は、北但地方事務所を通して管内町村長に通知された。村長は農業会・食糧供出委員・部落区長・部落農会長らと協議の上で各部落に割り当てた。これを受けた部落区長は、部落農会長・生産農家の世帯主らと協議して各戸の生産割当を行ない、各戸の収穫量を算出し、収穫量から各

表112 昭和11年農家戸数と米、大麦の栽培調（『兵庫県統計書』）

村名	農家戸数			米、大麦栽培状況		
	専業農家 戸	兼業農家 戸	合計 戸	米、大麦の別	栽培面積	収穫量
竹野村	33	371	404	米	577 ^反	1,199 ^石
				大麦	44	0
中竹野村	207	130	337	米	1,301	2,988
				大麦	367	4
奥竹野村	186	43	229	米	945	1,877
				大麦	88	0
三椒村	60	88	148	米	719	1,312
				大麦	30	5

（大麦は不作であった）

戸の保有量を差し引いて供出量を決定した。

同二十年（一九四五）の稲作は、悪天候のために甚だしい不作であった。このために供出後に残る農家の保有米の量は基準量以下となり、翌二十一年の春から夏にかけて、木の葉・野草の茎葉を飯に混ぜて食した農家が多くあった。

(2) 産業組合と農業会

産業組合 昭和二年（一九二七）金融恐慌による金融機関の不振や閉鎖は、村の産業組合（信用購買販売の発展 利用組合）を勢いづけ、中竹野村・奥竹野村・三椒村では唯一の金融機関となったが、同四年

以降の世界恐慌は農村を不況のどん底に追いこんだ。

同七年に開かれた「救農国会」以降、産業組合は農村の経済活動の中心となり、組合員の信頼により預金も増加し、貸付金も順調になり、村農会と協力して肥料の共同購入も行ない、基盤を強化した。

同十二年七月におこった支那事変は、やがて日中戦争に拡大し、農漁村の景気も好転した。翌十三年には十軒組（隣保会）がつくられて、時局対処のために国民貯蓄組合が組織された。この十軒組単位の国民貯蓄組合は、竹野村には五九組あった（〔竹野村事務報告書〕）。竹野川流域の四カ村には百数十組の貯蓄組合ができたと考えられる。この貯蓄組合のほかにも報皇貯金・勤儉貯金などもあり、各村の産業組合の取扱預金額は増加した。

同十四年になると、公債および国債の割り当てがあり、国民貯蓄運動は国債の割り当て達成に向けられるようになった。

また、同年（十四年）四月「米穀配給統制法」が公布され、翌十五年（一九四〇）十月、農林省は「米穀管

理規則」を公布、米は生産農民および小作料を取得する地主は、一定の自家保有米を除いたすべての米は管理米と称して強制買い上げされることに決まり、集荷は産業組合の販売部が一手に引き受けることとなり、同九年（一九三四）の風水害後に各村が補助金を受けて建設した米穀貯蔵庫が用いられることになった。

米の配給については、同十五年八月公布の「臨時米穀配給統制規則」により、米穀取扱商人が配給することになり、通帳制になった。このため翌十六年七月城崎郡食糧配給組合をつくり、支所二五、配給所二九が指定された。このとき各村の産業組合は支所となった。

第二次世界大戦が始まった同十七年二月政府は食糧の国家管理を強化して、太平洋戦争下の食糧危機の対応と国民の食糧確保、国民経済安定のために食糧を管理し、その需給価格の調節ならびに配給の統制を行なうために、食糧統制関係の諸法規を統合し「食糧管理法」を制定した。

この法律により配給機関として、国に中央食糧営団、兵庫県には兵庫県食糧営団、豊岡駅前には城崎郡出張所が設置され、この配給計画にしたがって竹野川流域の各村では、産業組合が配給業務を担当し、専任の職員を置き業務を遂行した。また肥料や農業用資材についても、同十六年十二月の第二次世界大戦突入のころから官僚統制下に置かれ、配給物資として産業組合が取り扱うことになった。

農業会 昭和十八年（一九四三）三月十一日「農業団体法」が公布され、これまで分立していた農会・
の設立 産業組合・養蚕業組合・畜産組合・木炭組合などを戦時体制強化のために統合しなければなら

ないと定められた。町村農業会の会長は、県の任命制となり、農産物の増産を指導・計画し、米麦その他の農林産物の供出・農業用必需物資の配給・国債の割り当てなどの業務遂行のために、竹野川流域四カ村の各農業

会長は村長が兼任した。

竹野川流域四カ村の農業会設立は、『北但地方事務所開所十周年誌』によると、「三月二十七日、城崎郡日高町の農業会設立認可及会長の任命あり、六月六日、西浜村農業会を掉尾ちようび（最後）として全町村設立認可及会長の任命を完了した」と記してあるので、竹野谷四カ村の各農業会の創立は昭和十九年四月ごろと考えられる。

農業会は前記のとおり、戦時体制下の官僚支配の農業者団体であつて、米・麦・大豆・小豆・馬鈴薯・薪・木炭などの生産割当量の完納に努めた。

戦後の昭和二十年（一九四五）十二月「農業団体法」が改正されて、農業会は民主的平和国家に適應するよ
うに改められた。この年の稲作はかつてない凶作であり、食糧事情も極端に窮迫した。このため農業会は、食糧の供出・集荷業務に苦慮し、同二十一年預貯金封鎖・新円切換え事務も行ない、同二十三年各農業協同組合発足の日に解散した。農業会の資産は、その村の農業協同組合に引きつがれた。

(3) 養 蚕

大正年代から竹野川流域の村々でもっとも多く繭を買い取つたのは、郡是製糸江原工場で、収繭価の下落
繭期には竹野駅前前に男女の職員が来て、検査を行ない、汽車輸送した。

繭価は、昭和元年（一九二六）一貫匁（三・七五キログラム）当たり一〇円一三銭、同四年八円二〇銭であつたが、同年から始まつた世界経済恐慌と人造絹糸製品の普及によつて、翌五年（一九三〇）の春繭は一貫匁当たり四円四五銭、夏秋蚕繭は二円三〇銭、同七年の春繭は二円七〇銭にまで暴落した（『奥竹野村事務報告書』）。

このころ、繭の価格は変動が著しく、繭価は産繭出廻期に下落するので、同三年にできた兵庫県北部乾繭販

表113 昭和5年養蚕農家調査表(上繭だけ)

春秋別	項目	竹野村	中竹野村	奥竹野村	三椒村
春蚕	飼育戸数	264 ^戸	204 ^戸	204 ^戸	146 ^戸
	掃立枚数		410 ^枚		521 ^枚
	収繭量	4,890 ^貫	4,489 ^貫	4,895 ^貫	4,930 ^貫
	価格	22,784 ^円	21,227 ^円	22,760 ^円	23,664 ^円
夏秋蚕	飼育戸数	258 ^戸	176 ^戸	125 ^戸	94 ^戸
	掃立枚数		270 ^枚		180 ^枚
	収繭量	2,940 ^貫	2,090 ^貫	1,195 ^貫	899 ^貫
	価格	6,744 ^円	4,687 ^円	2,749 ^円	2,113 ^円

(各村の「事務報告書」、「県統計書」)

表114 昭和15年養蚕農家調査表(上繭だけ)

春秋別	項目	竹野村	中竹野村	奥竹野村	三椒村
春蚕	飼育戸数	180 ^戸	134 ^戸	146 ^戸	95 ^戸
	掃立枚数	2,634 ^{グラム}	2,296 ^{グラム}	2,809 ^{グラム}	3,264 ^{グラム}
	収繭量	2,808 ^貫	2,080 ^貫	2,405 ^貫	2,110 ^貫
	価格	35,100 ^円	26,000 ^円	30,063 ^円	25,320 ^円
夏秋蚕	飼育戸数	199 ^戸	150 ^戸	106 ^戸	96 ^戸
	掃立枚数	3,759 ^{グラム}	2,047 ^{グラム}	835 ^{グラム}	1,450 ^{グラム}
	収繭量	2,142 ^貫	1,194 ^貫	453 ^貫	730 ^貫
	価格	19,278 ^円	10,985 ^円	4,077 ^円	6,570 ^円

(「県統計書」)

売利用組合は、同八年から製糸事業を始めた。組合製糸の繭価は、年間の平均値で養蚕農家に支払うという約束の購買も行なわれたので、竹野村の養蚕農家一八二名が加入し、一二〇口を出資した(「竹野村事務報告書」)。中竹野・奥竹野・三椒村の養蚕農家も組合に加入し、出資したが記録は残されていない。

兵庫県北部乾繭組合が製糸事業を始めてからは、村内に郡是製糸派と組合派の養蚕家がで、養蚕教師も取引

別に派遣されたので、村当局は養蚕経営改善・指導方針確立徹底などに支障を生じたので、同九年には郡の派遣養蚕教師とし、取引別の派遣を無くした(「竹野村事務報告書」)。

養蚕農家数は同十年(一九三五)ごろから減少の傾向を示しはじめ、同二十年(一九四五)の終戦後は絹に似

第二節 食糧増産と供出

表115 昭和25年村別養蚕調査表 (1950年「農業センサス」)

春秋別	項目	竹野村	中竹野村	奥竹野村	三椒村
春蚕	飼育戸数	34 ^戸	59 ^戸	81 ^戸	62 ^戸
	収繭量	1,084 ^{キログラム}	2,464 ^{キログラム}	3,728 ^{キログラム}	2,434 ^{キログラム}
夏秋蚕	飼育戸数	36 ^戸	27 ^戸	16 ^戸	25 ^戸
	収繭量	986 ^{キログラム}	529 ^{キログラム}	135 ^{キログラム}	390 ^{キログラム}

表116 昭和35年竹野町各地区別ノ養蚕調査表 (1960年「農業センサス」)

春秋別	項目	竹野地区	中竹野地区	奥竹野地区	三椒地区	計
春蚕	飼育戸数	9 ^戸	18 ^戸	56 ^戸	51 ^戸	134 ^戸
	収繭量	316 ^{キログラム}	762 ^{キログラム}	3,771 ^{キログラム}	3,524 ^{キログラム}	8,373 ^{キログラム}
夏秋蚕	飼育戸数	13 ^戸	5 ^戸	16 ^戸	11 ^戸	45 ^戸
	収繭量	299 ^{キログラム}	80 ^{キログラム}	341 ^{キログラム}	2,528 ^{キログラム}	3,248 ^{キログラム}

表117 昭和45年以降竹野町養蚕調査表 (「兵庫県統計書」)

春秋別	年度	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
		飼育戸数	38 ^戸	22 ^戸	10 ^戸
春蚕	収繭量	4,455 ^{キログラム}	3,220 ^{キログラム}	1,466 ^{キログラム}	
	飼育戸数	7 ^戸	18 ^戸	8 ^戸	1 ^戸
初秋蚕	収繭量	365 ^{キログラム}	1,937 ^{キログラム}	1,233 ^{キログラム}	x ^{キログラム}
	飼育戸数	17 ^戸	21 ^戸	12 ^戸	2 ^戸
晩秋蚕	収繭量	1,327 ^{キログラム}	3,656 ^{キログラム}	1,265 ^{キログラム}	x ^{キログラム} 年総量256

た光沢を有し、絹よりも軽くて強い化学繊維「ナイロン」製品の普及は、養蚕業者に大きな打撃を与えた。竹野町は、同四十二年（一九六七）七月第一次農業構造改善事業の指定を受け、国庫補助金により、食鶏処理場・鶏舎の建設とともに、椒地区に稚蚕飼育所と養蚕所を建設して、養蚕業の合理化による活性と存続を試みたが、同六十一年（一九八六）の夏蚕の飼育を最後として、養蚕業を営む農家は無くなった。

(4) 林業

森林組合の創設
と木材の供出

昭和二年（一九二七）の金融恐慌および同四年（一九二九）の世界恐慌が竹野川流域の村にも波及し、銀行の倒産があり、資産家も金策に苦しみ、山林の立木を手離す者もできた。

このために、木材価格は下落し、植林意欲は一時的ではあったが衰えたが、その後同九年ごろには回復した。

同十二年（一九三七）日中戦争がおこり、戦争は長期となる様相を示した同十四年三月森林法（明治四十年

（一九〇七）制定）の一部が改正された。この森林法に基づき、同十五年（一九

四〇）九月五日「森林組合令」が公布され、森林組合の設置が義務づけられた。

その後、県の指示により、町村において森林組合設立の件が初めて協議されたのは、翌十六年（一九四二）四月ごろで、それ以降組合設立の諸準備が進められた。

三椒・奥竹野・中竹野村では、同十七年七月ごろまでに森林組合を創立したように聞か記録が残されていない。

竹野村では、同十七年末に森林組合を創立し、事務所を役場内に置き、当初は役場職員の勸業係が事務を担当したが、翌十八年五月森林組合に技術員を置き竹野村に割り当てられた供出用材など、表118の事業を担当させた（『竹野村事務報告書』）。

木炭の生産

山村の主要産業の一つに数えられるようになった製炭業は、良質の木炭をより多く生産するために、木炭組合が中核となり、毎年

表118 竹野村木材等の供出割当と実績表

（『竹野村事務報告書』）

年 度	品 名	供出割当量	供 出 実 績
昭和18年	木 材	3,950 ^石	4,800 ^石
昭和19年	木 材	2,400 ^石	4,800 ^石
	木 炭	3,600 ^俵	2,950 ^俵
	薪	28,300 ^束	28,300 ^束

表119 竹野地域4カ村の木炭生産量
 (『兵庫県農林統計書』)

村名	年度	昭和5年	昭和10年
	生産量	生産量	生産量
竹野村		15,000貫	8,400貫
中竹野村		50,000貫	26,780貫
奥竹野村		66,000貫	52,318貫
三椒村		60,000貫	20,350貫
計		191,000貫 (716屯267疋)	107,848貫 (404屯440疋)

講習会や研究会を開いた。『兵庫県農林統計書』によると、竹野川流域四カ村の木炭生産量は表119のとおり、昭和五年(一九三〇)七一六屯、同十年(一九三五)四〇四屯余であった。

この木炭産業育成のために竹野村は、同九年に木炭倉庫一棟・同十年一棟・同十三年一棟を建設し、同十四年には木炭組合に補助金を支出した(『竹野村決算書』)。中竹野村では、木炭組合育成のために、大正十三年(一九二四)から昭和十六年(一九四一)まで毎年補助金を支出した(『中竹野村決算書』)。

木炭の俵装については、大正九年(一九二〇)ごろから正味六貫匁(二二・五キログラム)俵であったが、昭和十五年(一九四〇)十二月からは正味一五キログラム(四貫匁)俵に改められた。

配給制になり、生産者価格も統制された。このため各町村には、生産目標が指示されたが、同十八年からは供割当制度となり、供出割当量が定められた。このため、村民は協力して供出割当量達成のために働いた。

(5) 漁業の近代化

竹野港 竹野港は大正七年(一九一八)の水害後も洪水のあるたびに、上流から流出する土砂によっての改良 水深が浅くなり、大型漁船の入港が困難になった。このために港の浚渫(しんせつ)工事を繰り返し施工した。昭和七年(一九三二)七月一日の水害復旧のために、翌八年二月二十一日開催した村会議員と区長の連

表120 竹野村の漁船と漁獲高調査表（『竹野漁業組合創立と沿革史』および『竹野村事務報告書』）

年度	漁業組合員数		漁 船 数		漁 獲 水 揚 高				
	漁業者	副業者	無動力船	動力船	魚 類	海 藻	貝 類	その他	合 計
昭和4年	戸 96	戸 14	艘 229	艘 13	円 5,273	円 2,718	円 612	円 2,917	円 11,520
昭和8年	126	42	240	19	6,780	1,169	1,197	3,260	12,406
昭和11年	205		72	144	59,309	2,555	12,900		74,764
昭和18年	197		不 詳		45,314	54,781			100,095

合協議会において「漁村振興土木事業」として船溜溜工^{だまり}事の直営方針を決定し、同年工事費約五万円で工事を実施した。

同九年九月二十一日、室戸台風による大洪水で被害を受けた竹野港は、浚渫・導水堤など災害復旧と竹野川の改修工事を行なった。同十三年（一九三八）竹野港は「県費支弁港」に編入されたが、戦争中であり、時局がら港湾整備は最少限度に止められて、大型船の入港は困難であった。このために同十六年六月、海軍に徴用された第一早鳥丸（三九・九三屯八四馬力）は香住港を根拠にしていた。

漁船の動力 昭和年代前期の竹野港は水深が浅く、大型漁船の入港は困難と漁獲高 難であった。このために大型漁船は津居山港や香住港を基

地にして操業し、竹野港には小型漁船だけが入港した。この小型漁船の動力化は昭和年代になってから急速に進むようになった。『竹野漁業組合創立と沿革史』によると、昭和四年（一九二九）の竹野村内の漁船数は二四二艘^{そう}あった。その内動力船はわずかに二三艘^{そう}であったが、同十一年には表120のとおり、動力船は一四四艘に増加した。この機械化によって、漁船の行動範囲は拡大し、漁獲高も別表の通り増加するようになった。

漁業協同組合 昭和八年（一九三三）「漁業組合法」が改正され、漁村経済の発展をはかり、多様化する業から漁業へ 務に対応するために、これまで竹野村役場内に事務所を置いていた竹野浜漁業組合は同十年

（一九三五）、竹野港の東岸に事務所を建築し、翌十一年一月組合員総会を開催し、組合規約を変更し、保証責任竹野浜漁業協同組合を發足した。出資総額は不詳であるが、出資一口の金額は二〇円と定め、組合員は必ず出資一口以上を所有し、最高持口は三〇口以内とし、保証金額は出資一口につき金三〇円と定め、また長年続いた魚問屋による委託販売の制を廢して、漁獲物の販売は組合が競売などの方法により処理することにした。また、この年（十一年）販売所と貯氷庫を建設し、年度末組合の現況は、組合員二〇五名、組合資産一万七五六二円であった（伊垣甚四郎著『竹野漁業組合創立と沿革史』）。組合はその後も事業を拡大し、昭和十七年（一九四二）には碎氷庫ならびに機械器具を設備するとともに、電気集魚灯用の充電設備を完備し、その後も動力船が使用する燃料の貯油庫の建設も行なった。

同十八年（一九四三）三月十一日「水産業団体会法」が制定されて、漁業協同組合は国策によって、同十九年（一九四四）三月末ごろに發展的解消、改組して竹野浜漁業会を設立した。漁業会は、国策と県の指示に従い、大衆魚の漁獲増強と貯蓄の増強を会員に奨励した。

魚の 大正年代に始められた汽車利用の魚の行商者は、昭和初期のころに竹野行商組合を結成した。行商組合 行商の範囲は、豊岡・江原方面はもとより、山陰線は福知山、播但線は生野以南の地にまでおよび、行先の魚屋と委託販売の協定をする者、旅館・料理屋または村落に小売りの得意先をもつ者などがあり、早朝の竹野駅はこれら行商者によってにぎわった。魚の行商組合員は、ほとんどが婦人で、家の副業のような

ものであったが、売上金は現金が多くて家計を助けた。

昭和十四年（一九三九）十月十八日政府は国家総動員法により、「価格等統制令」を発動し、水産物（加工品）に対する公定価格を制定、翌十五年（一九四〇）三月には「生鮮食糧品の公定価格」が制定されたので行商が
できなくなった。

同二十五年（一九五〇）四月魚類統制の全面的な撤廃により魚の行商は復活し、魚の行商組合に男も加入し、再び朝の竹野駅は行商者によってにぎわった。その数は百名近くになり、竹野浜漁業協同組合の漁獲物の約六〇パーセントをこの行商組合員によって売り捌くとときもあったと聞くが、同五十年（一九七五）ごろから汽車を利用する行商者数は減少の傾向を示し、
自家用自動車による魚貝類を販売する者もでき、同六十年（一九八五）の汽車利用の行商者数は約十名となり、自家用自動車による行商者数は約十五名になった。

(6) 商工業

海水浴協会 毎年夏になると、竹野浜海水浴場は整備されて、
の 設 立 砂浜には浜茶屋が建ち出店もでき、但馬地域はい

うにおよばず京阪神方面からの海水浴客も多く浜はにぎわった。

竹野浜海水浴場の宣伝・管理と賀嶋公園の管理は竹野村が公費

表121 竹野村費の公園、海水浴場費支出状況

(「竹野村決算書」)

年 度	公 園 費	海水浴場費	海水浴協会補助
昭和2年	30 ^円 00 ^銭	320 ^円 45 ^銭	円
〃 4年	30 ^円 00 ^銭	267 ^円 37 ^銭	
〃 6年	30 ^円 00 ^銭	194 ^円 47 ^銭	
〃 8年	30 ^円 00 ^銭	280 ^円 50 ^銭	
〃 10年	30 ^円 00 ^銭	364 ^円 29 ^銭	180 ^円
〃 12年	0	202 ^円 50 ^銭	150 ^円
〃 15年		200 ^円 00 ^銭	150 ^円
〃 16年		0	150 ^円
〃 18年			150 ^円
〃 19年			0

(2年間隔に収録した)

を支出し、地元関係者の協力を得て行なっていたが、海水浴協会設立の気運も高まり、昭和十年（一九三五）に竹野浜海水浴協会を設立した。

竹野浜海水浴協会設立後も竹野村は海水浴場の宣伝費などを表12の通り、同十五年（一九四〇）まで公費の支出を続け、海水浴協会に対する補助金の支出は、同十八年まで続けられた（「竹野村議事録」）。同十九年四月になると、戦争遂行決戦体制の強化により、国民学校・中等学校学徒の勤労働員などにより、海水浴を楽しむ者はすくなくなつた。

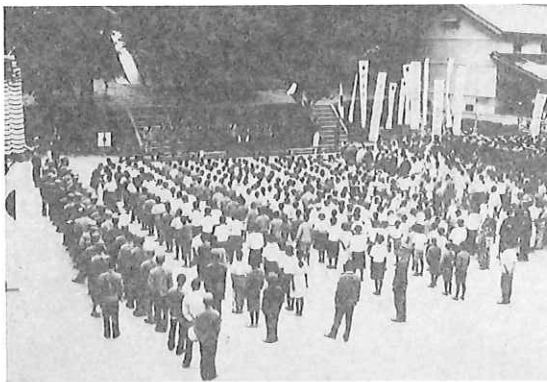
第三節 前線と銃後

(1) 中国進出と第二次世界大戦

満州事変 昭和六年（一九三二）九月十八日、奉天郊外柳条湖のおこる 鉄道爆破によって満州事変がはじまった。たちまち奉

天は陥落、戦火は東の吉林、北のチチハル、西の錦州へとひろがった。

郷土の現役兵・応召兵が渡満した。翌七年二月には奥竹野村議会で、出征者への慰問状と留守宅慰問議員選出の件がはかられた。同年八月には中竹野村議会で、「七月二十三日、北満石頭河子ニ於テ左胸部貫通銃創ヲ受ケ、同月二十七日名譽ノ戦死ヲ遂ゲタル故長坂為夫君ノ村葬」について審議した。



写230 出征兵歡送式

日中戦争と 昭和十
 総力戦体制 二年

(一九三七) 七月七日、
 北京郊外の蘆溝橋ろこうきょう付
 近におこった一発の銃

声から日中戦争がはじ
 まり、たちまち北京・
 上海・南京が陥落し

た。七月三十日の召集
 令状(「赤紙」)を受け

た人たちは、鳥取歩兵
 四〇連隊に応召した。

同連隊は八月十三日神
 戸港出帆、十九日大沽

に上陸、二十八日天津

に着き、南下作戦に参

加した。第一〇師団は、

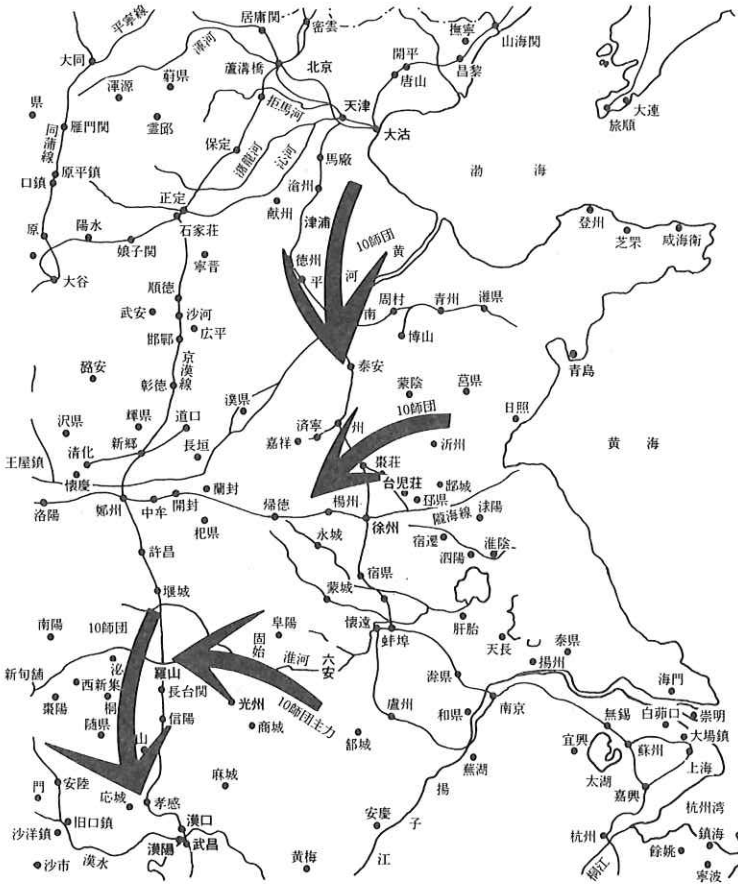
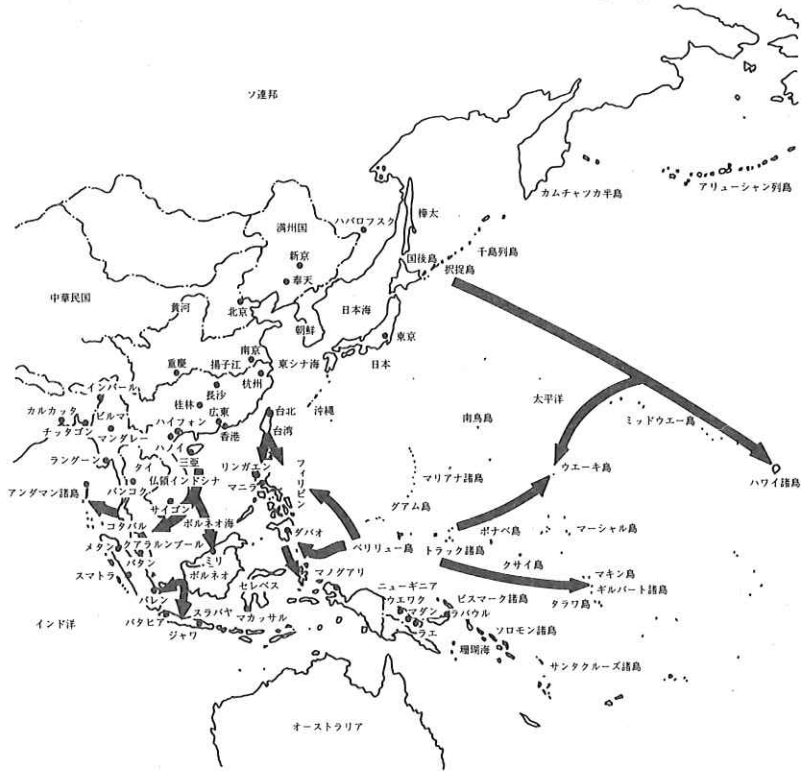


図51 徐州攻略作戦図(『昭和史』8毎日新聞社)

第三節 前線と銃後

図52 第二次世界大戦日本軍進攻図（『昭和史』10）



徐州作戦（昭和十三年（一九三八）五月占領）、武漢攻略作戦（同年十月占領）その他に参戦してその名を挙げた（図51）。

翌十三年の夏、第六動員が発令された。神社参拝と出発式、日の丸とのほり、白い割烹着にたすきの国防婦人会員、といった出征兵士を送る風景がつづいた。郷土の将兵は北満から南支にかけて奮戦したが、千人針や武運長久祈願もむなしく、白木の箱で無言の帰還をする姿が次第にふえていった。

竹野村 昭和十二年（一九三
稿軍会 七）八月に、竹野村
稿軍会則が制定された。これは村
内各種団休員をもって組織し、国防

強化・軍事公務者慰問・遺家族慰謝を目的とした。会長には村長を、委員には青年学校長・部落会長・区長・産業組合長・在郷軍人分会長・軍友会長・消防組頭・婦人会長・男女青年団長および方面委員をあてた。会には、村から補助金を出した。総額二〇〇〇円としてその半額を村から出し、残りを戸数割として村民から徴収した。出征兵関係では祈願祭・送別会・村葬・南京占領祝賀会・慰問袋など、遺家族関係では家庭訪問・政府払下米配分・労務供給・慰問金募集など、国防関係では献金・馬糧・講演会などと、多くの面で活動した。

第二次世界 昭和十四年（一九三九）九月一日、ドイツ軍のポーランドに突入
 第二次世界大戦が始まった。
 インド侵入で

わが郷土部隊は、北滿の佳木斯チアムスからハイラル方面、中支の宜昌ぎしやうから南昌なんしやう方面その他で戦列に加わっていた。銃後の総力戦態勢は日増しに高まってきた。勤労奉仕・徴用・米の買入れ・代用食・砂糖切符制、ついに同十六年（一九四二）十二年八月、日本は米英に対して宣戦を布告した（図52）。

相次ぐ村葬
 大戦が激しくなるのにしたがって、無言勇士の帰還が次第に増えてきた。はじめは一霊ずつの村葬であった

が、二人、三人になり、多いときは十人もの合同葬になった。

奥竹野村は、「昭和十九年十二月二十二日に、定元鉄之助・太田垣包治両君の村葬を執行」（『奥竹野村誌』）した。遺骨は午後零時半に各家



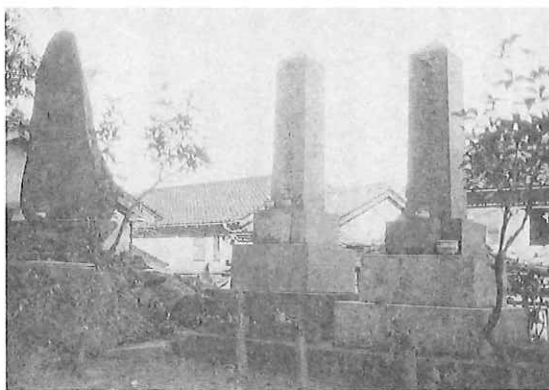
40連隊は穴を穿てると一時、光州地帯に向かった。そして9月15日砲撃、17日に初陣した。光州原野106の地点に遺る第40連隊

写231 第40連隊の奮戦（『昭和史』8）

配当した。参会者は、第一校校下では各種団体員・婦人会支部長、それに各戸から一人ずつ、第二校校下では各種団体役員・青年団・在郷軍人であった。借物は、椅子・曲杓・傘・草鞋（木履）・三ツ具足。調度品は、紅白餅ならびに小餅おのおの二白・旗竿二本・生花二対を御又と森本で準備した。予算は二〇〇円以内とした。



写232 戦死者墓標（宇日）



写233 戦死者墓標（草飼）

を出発、その時の出迎えは村長・助役・兵事主任・惣代で、午後一時から第一国民学校で村葬が始められた。委員長には村長があたり、委員には村会議員、係員には役場吏員・農業会・学校・軍友会・軍人会・青年団・警防団・惣代・女子青年団があつた。ほかに第一校校下の各団体部長幹事を助手とした。以上を経理・記録・式場・整理・接待の係に

(2) 戦時下の耐乏

一億総動員 「働き盛りは軍隊に、留守を守るは女と年寄」というきびしい事態になってきた。昭和十八年銃後の守り (一九四三) 九月奥竹野村農会は、工鉱業労務者の一時帰農申請書を二十日までに出すよう、

各部落農会長に通知した。各村とも、出勤家庭に対して労働奉仕を進めた。奥竹野村の要項をみると、奉仕日は同年十月二十二日、奉仕者は一戸につき二人、時間は午前七時より午後四時半まで、弁当は持参、酒食のもてなしは禁止、であった。青年学校生徒も労力奉仕に出むいた。奥竹野村総戸数二七二戸(うち免除二戸)、出勤軍人家庭ならびに戦死者家庭七四戸、奉仕ができる家一九六戸、奉仕に要する人数一四八人で、四人を残してあと全員が奉仕に行った。

同十六年十二月一日、「国民皆労」の勤労報国協力令が実施された。男子は十四〜四十歳、未婚女子は十四〜二十五歳の勤労奉仕が義務化された。同十九年(一九四四)十二月、奥竹野村役場から部落惣代に、「冬期勤労報国隊出勤」の通知が出された。「来る十五日午前九時二十七分竹野駅発にて、第一次隊出勤出発につき関係者に連絡されたい」というものであった。添え書きに、次の携帯品を示した。「転出証明書・認印・衣料切符・仕事着寝巻・洗面具・修繕用針糸」などである。

銃後の守りのうち、貯蓄も重要なつとめであった。同十五年(一九四〇)、川南谷の総代会で「国民貯蓄目標一戸一円以上」の取り決めた。また、天引貯金については、販売高に応じて次の割合以上と決めた。

「米と麦五分、藪一割、柳二割五分、牛馬一割、立木二割、木炭一割」である。同十八年九月、二連原では「米英撃滅貯金」の相談で、九月いっぱいを期間として目標を一戸二円とした。

同十九年四月、二連原の常会で決戦貯蓄増強の話合いがもたれた。

奥竹野村の年間目標額は二四万一〇〇〇円で、このうち貯金二二万四二〇〇円、国債貯金一万三〇〇〇円、債券六五〇〇〇円であった。

この年八月、第一次の債券引受けと国債貯金預入れの通知が出された。貯蓄債券は奥竹野村全体で、一五円券（売価一〇円）九七枚、七円五〇銭券（売価五円）六枚の割り当てであった。国債貯金は各部落の目標が出されており、奥竹野村全体では一四〇三円であった。

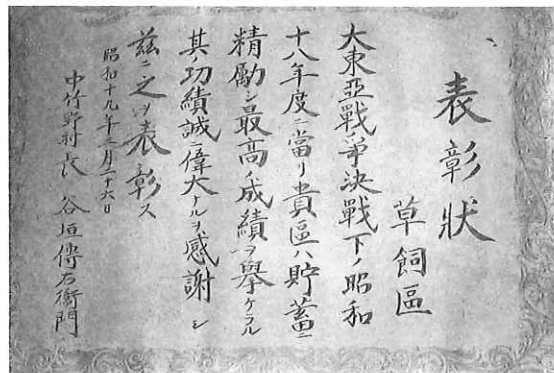
総力の供出 昭和十七年（一九四二）五月、金属回収令が公布され物資の応召 した。回収時期を二回にわけ、つり鐘以外の銅・鉄が一

トン以上あるところは五月から九月までに、それ以外は十月から翌年二月までに供出した。

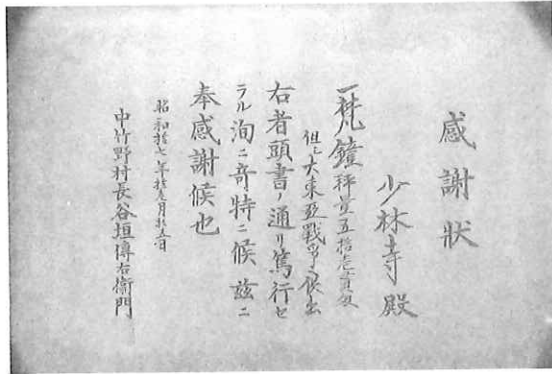
竹野谷のつり鐘応召は十一月十五日に行なわれた。金亀院の記録は次のように記している。

梵鐘^{ぼん}応召

今回ノ金属特別回収ノ令ニ依リ、荆木^{いばらき}山観音密寺ノ梵鐘ヲモ供出スルニ至レリ（中略）、撞納^{つき}メ終了後、竹野駅ニ出征ス、昭和十七年十一月十五日午後二時三十分ヨリ駅前広場ニ於テ竹野谷寺院梵鐘ノ決別式ヲ挙行ス、国民儀礼ノ後、寺院住職連合ニテ観音経ヲ読誦シ、竹野谷護国会会長泉隆澄表白文ヲ奉読セリ、



写234 貯蓄表彰状（草飼区蔵）



写235 少林寺梵鐘感謝状 (草飼区蔵)

見送りノ道俗千ヲ算スルノ大決別式無魔執行シ解散ス。

国民学校の二宮尊徳像も供出した。同十九年には鉄条網用鉄線が回収された。有刺・無刺をとわず、九月八日まで、献納を本旨とする、という呼びかけであった。

二連原地区の史料によると、同十八年、奥竹野村から部落惣代に出した通知の要点は、兎、八月三十一日現在の頭数調査と十一月〜四月の出荷計画提出。乾草、一戸あたり九貫の割り当てをしていたが、時期おくれと肥料不足のため一戸三貫、九月八日集荷、貫あたり二〇銭、梱包代一〇銭、運賃五銭。大麻たまたと野生ラミー、十月九日出荷、一束一〇〇匁、軍需品のため厳重検査などである。

以下はいずれも同十九年のものである。座蒲ざぶ団綿だんめん(軍火薬原料として一戸三五〇匁以上を十一月二十日までに出荷、買上げは一〇〇匁一匁)、牛馬の毛(被服資材として一頭あたり五〇グラム、抜け毛期間の三月〜五月に毛櫛けしに着いた抜け毛を紙袋に集め、児童が学校に持参)、梅干(将兵感謝の愛国至情をもって充分乾燥したもの、二連原で〇・五キログラム、九月二十八日に集荷)、乾草(一束六貫目、奥竹野村合計三二七束の割当を絶対確保、十月一日に集荷)、乾燥桑葉(北但地方事務所より奥竹野村農業会を通じて依頼、一戸五〇〇匁、七月八日に供出。日中に桑の葉をつみ、熱湯に三〇秒浸し、水で急に冷やし、三日間天日乾燥。「桑の葉にはビタミンという栄養剤がたくさ



写236 円通寺梵鐘応召式

ん含まれています。これを航空糧食として精製し兵隊さんに送ります。湯がぬる過ぎたり長時間湯につけたりすると肝腎のビタミンが無くなります。次に大森地区の史料によると、ひ麻ま、ひまし油ゆの原料（種子を配り割当栽培をして公定価格で買い上げ）、紫雲英れんげ（兵庫県食糧増産指導本部の指示により、自給肥料増産のため割り当て）、薪（五月一日より十日までの間に豊岡農学校生徒により搬出）、松根（松根油原料のため五月十日までに）、縄なわ（十二月～三月、荒縄三分大玉一円八三銭、手ない縄三分一円二九銭）、米（産業戦士に対する食糧米として節約によって一戸一合ずつを三月二十五日までに）、馬鈴薯ばれいしょ（供出ずみ分の運賃を統制会社が負担、一俵につき一〇銭二厘で大森は五俵供出のため支払金五一銭）であった。

軍用機資金の献納も相ついでなされた。同年二月、川南谷は飛行機

すべてが戦時色に

竹野村の年次別『事務報告書』によつて戦局の移り変わりをしらべよう。昭和十二年（一九三

七）九月から、毎月各集落で神社参拝。冬季間、野兎を捕獲して供出。翌十三年、十軒組を組織して隣組活動、防護団による防空演習、冠婚葬祭についての生活改善、七・七記念事業として一戸一品献納一菜主義。同十四年は馬糧供出・廃品回収。同十五年には経済更生委員会によって、米穀供出・農繁期共同炊



第10師団は9月6日 固始城を占領 光州・蕪湖の
前線として配置された強力な中国軍を撃破した
固始城壁上の第10師団

写237 第10師団固始城占領（『昭和史』8）

事・肥料配給。同年四月、米・味噌・醤油・砂糖・マッチなどが切符制となり七月二十七日に説明会をした。第二次世界大戦突入後の同十七年（一九四二）一月十三日、坊岡で初集会兼常会が開かれた。出席者二十七名で、午前十時四十分開会、途中昼食休憩、午後四時半閉会、そのあと新年会にうつった。最初に惣代から、「従来の興亜奉公日の一日は今月より大詔奉戴日として八日に変更、今月は都合により延引して本日開会」との説明があった。まず国民儀礼、東の方をむいて皇居遙拝、黙禱、君が代斉唱をおわって会議にはいった。

坊岡の二月常会は、八日に開かれた。二月一日から実施された衣料切符制度の説明があった。都市一〇〇点、郡部八〇点、背広・オーバ一五〇点、セーター二〇点、ワイシャツ二点、手拭三点、靴下二点であった。共同田植えについて相談があり、各家から田一反〇一反五畝を共同用に提供し、労力は各家から男一人女一人出役する、と決まった。

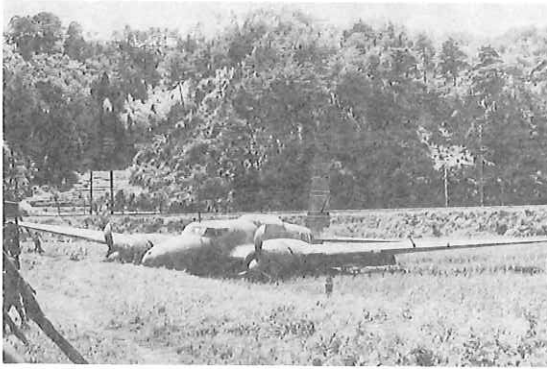
同十九年（一九四四）二月八日、二連原で常会が開かれた。「必勝魂で一億総突進へ」の合言葉で始まり、堆肥の増産・薬工品の完全供出のほか、甘藷の献納と座蒲団の供出が協議された。甘藷は航空機増産工員激励のために、一戸二貫匁ずつを軍需省に献納、と呼びかけた。座蒲団は重要工場労働者用として奥竹野村全体で二八六枚、二連原は一二枚で三月十九日までに集荷と決まった。貯蓄強調については、大

詔奉戴必勝貯蓄・建国精神昂揚貯蓄・貯蓄目標攻略貯蓄と銘打ち、さらに節約貯金・戦果貯金・感謝貯金などと細分化された。

統制と配給 相次ぐ撤退と玉砕、女子挺身隊をはじめ、一億総動員がさげばれた昭和十八年（一九四三）九月の日々、十月、大森地区では次のように物資配給がされた。上から配給日・物資・大森への配給数・価格・摘要の順である。

九月五日、食料油九合、計二円七〇銭。六日、清酒二升、一升三円四五銭。同日、合成酒四升、一升三円三〇銭。七日、小燐寸三〇個、一個四〇銭。地下足袋二足、一足一円七十一銭。昆布三五〇匁、百匁二二銭。削鯉四〇〇匁、百匁六七銭。八日、特殊用ビール二本、一本九六銭、空びんとつめ引換。十日、手編毛糸券一枚、満四歳以下の子対象。十二日、九月分一般用菓子、大人一人三銭小人一〇銭。十六日、海苔二本、一本九九銭。煮乾鰯一貫七〇〇匁、百匁七〇銭。鯨一貫九〇〇匁、百匁三五銭。のり一〇枚、十枚三〇銭。十八日、農繁共同炊事用身欠鯨一〇貫、百匁三五銭。二十二日、鯨一貫、百匁三五銭。寒天一七本、一本一〇銭。十月七日、凍豆腐一八〇個、十個二七銭。十日、塩鱒一貫五〇〇匁、百匁三一銭。ちり紙購入券八枚。十三日、一般用酒八升、一升三円二五銭、祭用酒二升。十四日、食料油六升、一合二六銭。ネル券八枚、晒券三枚、ネル男七十歳以上女十八歳以上（数え年）。二十日、乳児用菓子一袋二〇銭、一日現在生後七カ月より一カ年。 「月月火水木金」とか「進め一億火の玉だ！」のころの昭和十九年、二連原地区の配給状態は次のとおりであった（前記の大森と重複する物資は省略）。

一月十五日、軍手八双。地下足袋三足、一足一円七十一銭、古足袋と交換。二十五日、作業衣用木綿二反、一



写238 昭和20年 8月13日、須谷に不時着した日本機

反四円八銭、勤労報国隊員優先割当。塩鱒^{ます}一貫三〇〇匁、百匁三七銭。児童用菓子二〇個、計三円、十五歳以下の児童。三十日、ちり紙券六枚、ネル券八枚、男数え年七十以上女十八以上、晒券^{さらし}三枚。三十一日、数の子一〇〇匁、一円二七銭。鰯^{いわし}二〇〇匁、百匁八五銭。特免作業シャツ一着、一円九〇銭。二月九日、一般用四級酒一斗二升、一升三円二五銭。十五日、煙草 はぎ二一個、三十グラム一三銭、金鶏^{きんし}二九個、十本入一〇銭、空袋空箱交換。燐寸券^{リンセン}一枚、綿縫糸券三三枚。二十日、削節一・八キロ、一キロ一円七八銭。外割^{じけん}練

一・二キロ、一キロ八六銭。和傘券一枚、二月分砂糖券一枚、一枚一〇銭。三月二十二日、オボロ昆布八〇〇匁、百匁八〇銭。乳製品券一枚、空かん持参。二十八日、人絹縫糸券一三枚。三十日、供出感謝特配酒二升、一升三円二五銭、焼酎^{しょうちゆう}二升、一升三円五〇銭。四月二十五日、手拭一本二二銭、紺足袋一足九三銭、ハンカチ一枚二四銭、小供腹巻一着九〇銭、褌^{ふんどし}一本三六銭。浴用石けん六個、一個一〇銭、洗濯石けん^{たく}一七個同値。紺織一反四円四〇銭。五月一日、五月分家庭用米穀、一般割当量、労務者証決定次第増量分配給予定、場所奥竹野村米穀支所。三日、防空用ロソク二二本、一本三銭、防空非常用に限り使用。十一日、食料油三升九合、一合二三銭。明太子^{ミンダイ}二五〇匁、百匁七五銭。二十日、夏蜜柑^{みかん}二貫二〇〇匁、百匁二二銭。六月二日、ごぎ二枚、一枚二円。大根皮むき二個、一個一八銭。ちり払い四本、

一本一四銭。のり一二〇枚、十枚三六銭。五日、家庭用塩券一枚、味噌醬油券一枚。八日、農村用銘仙一反、八円五二銭。貯蓄券二円、衣料切符三五点。ゲートル一組三円、衣料切符三点。十二日、共同炊事用凍豆腐五〇〇匁、百匁七七銭、同砂糖八五〇匁、百匁二五銭、同切昆布一貫匁、百匁二八銭。十六日、釜のふた九寸一個一円五九銭、膳覆い一個二円、蠅たき八本、一本一三銭。二十日、下駄五足、一足六九銭。

終戦を 昭和二十年（一九四五）二月、中竹野村議会で、阿金谷川河口改修工事を廃止する案が出されむかえる。その理由は、「戦局の急進展により膺懲および食糧増産製炭製繩または耕地改良などにて労力に極度の不足を生じたるため」であった。また翌二十一年の十一月、三椒村長信免藤吉は、議会に災害土木費補助工事廃工申請を提案した。それは同十七年（一九四二）に被災した三原の河川復旧工事に対して、同十九年八月に県から十月竣工の指定で補助金指令を受けた。それを、同二十一年五月まで竣工延期の手続きをしていた。ところが、「現下の食糧事情と職工を求むること至難にして、且労賃の高騰により到底竣工の見込なき」ため、このたび廃工方をその筋に申請したい、というものであった。

以上にあげた中竹野村と三椒村の例からみると、どれも悲壮なまでに緊迫していた状態がうかがえる。ついに、同二十年（一九四五）八月十五日、聖断によって戦争終結の詔勅がくだされた。新しい日本の歴史の幕が開いたのである。

(3) 室戸台風

災害は 昭和二年（一九二七）三月七日、北丹後地震が発生した。但馬と丹後にM七・四の地震、死者絶えない 三三八九人、全壊三三四〇戸の被害が出た（史^{昭和}）。『竹野谷小史』による半壊家屋は、奥竹

野村二一戸、中竹野村四戸、竹野村七三戸であった。

同五年（一九三〇）八月一日、熱帯低気圧が但馬・丹後を襲撃、奥竹野村内に堤防決壊三九、破損一三、稲作半減の被害を与えた（『兵庫県災害誌』）。この大水で鬼神谷橋が流され、二年後に修復された。大阪朝日新聞は同年（一九三二）三月二十六日（土）の神戸版に、この橋の竣工状況を写真入りで次のとおり報道した。

鬼神谷橋竣工 工費九千円

中竹野村の鬼神谷橋は、一昨年八月一日の洪水で流失したため、災害復旧工事としてかねて架換中であつ

たが、このほど見事に竣工し、文化に恵まれない山また山の桃源境に近代的の一美観を添へた。

同橋は延長四十九メートル、幅員四・八メートル、上部は鉄筋コンクリート桁五経間、下部は円柱橋脚四基（下略）、

工費九千二百五十円で竹野谷の橋梁中では最新の美橋である。

昭和十年（一九三五）八月二十九日の大水による災害復旧工事は、奥竹野村五万五四一九円、中竹野村三万五九〇七円、竹野村六九七七円であった。昭和十三年（一九三八）九月五日に台風におそわれた。「昭和十三年十一月十三日大高潮ノ襲来アリタルモ克ク警備ニ努メテ被害ヲ僅少ナラシメ」た（『竹野村事務報告書』）。同十七年（一九四二）九月二十一日の台風による奥竹野村復旧工事は一万八三四一



写239 北丹後地震（『昭和史』4）

円であった。

水害ばかりか、火災による被害も相ついで発生した。同五年（一九三〇）十月十二日、浜須井火災二二戸三五棟焼失。同八年（一九三三）四月二十三日下塚三戸、同九年五月三十日宇日七戸、同十一年（一九三六）五月十一日桑野本五戸、同十二年八月二十四日阿金谷一一戸、そして同十五年（一九四〇）一月二十四日三椒村役場焼失、と続いた。

室戸台風 昭和九年（一九三四）九月二十一日、室戸岬附近に上陸の襲来 した台風は最低気圧九一一・九ミリバール、最大風速四

五メートル、雨量三〇〇ミリ以上という記録を残して被害を与えた。城崎郡の被害は死者一〇人、負傷者六七人、流失家屋八八戸、倒壊家屋三〇二戸、浸水家屋六七二六戸、埋没流失浸水田畑一一〇七町歩であった

（『昭和九年』（風水害誌））。

この時の竹野谷の被害は、『奥竹野村村勢調査書』によると、流失家屋七戸、浸水八五戸、堤防破損二一九カ所、橋梁流失五五カ所、山崩二一〇カ所、田畑埋没流失五八町歩、田畑浸水四二町歩、山林原野埋没流失四一町歩で、農作物は九割減であった。その他、轟橋付近の堤防決壊と鬼神谷橋崩壊によるせき止め、轟一帯はたちまち湖沼と化した。家々は浸水・倒壊し、流失するものまであらわれ、不幸な犠牲者を一人出



写240 室戸台風の被害（轟）

した。また、須谷の鉄道橋付近の堤防破損により、和田から竹野にいたる田地が浸水、竹野駅構内・駅前の民家・竹野浜一帯の住宅が床上浸水した。竹野尋常高等小学校では増築中の二階建一棟が倒れた。竹野村の被害総額は三六万三八三一円であった（『竹野村自治制発布』（五十周年回顧録））。

第四節 国民学校

(1) 昭和不況期下の学校

教員給与 大正好況期の反動は、大正末期から昭和初期にかけての大恐慌として暗い時代となった。都市強制寄付 は失業者であふれ農漁村の疲弊は深刻であった。また、社会不安は昭和五年（一九三〇）の浜

口雄幸首相狙撃事件となって現われた。政府は不況に伴う歳入減に対して人件費の一割天引の方針を決め同年六月以降官吏の一割減俸を行なった。

不況の深刻化は町村の教育費支出の減退となり、兵庫県でも小学校教員に対する給与の遅払いや強制寄付などの事態が生じている。当町では、『森本小学校沿革誌』によると昭和六年（一九三二）、

四月二十一日、本年二限り小学校職員、本村ハ毎月給ノ八分三厘、即一カ年後ニハ各自俸給ノ一カ月分ヲ寄付スルコトトナルヲモツテ職員会ニ発表諒解ヲ得。

と、記され、これを、同七年の『奥竹野村議事録』は、次のように裏付けている。

六番生 小学校費ノ寄附ハ、前年ハ寄附ヲ得タルモ、本年度ハ計上ヲ見ズ、本年度寄附ナキモノナリヤ。

議長 昨年ハ、本村小学校教員ノ寄附ハ約八分五厘ノ多額ノ寄附ヲ仰ギタリ、他村ノ振合ヲ見ルニ、五

表122 但馬丹波小学校教員寄付額調 (S 7. 11)

郡名	1か月の寄付総額	歩合%
城崎	220 円	郡内1部町村のみ 2.5
出石	396	全町村 5
養父	717	全上 5
朝来	494	全上 5
美方	720	全上 5
氷上	1,035	全上 6
多紀	0	0
神戸、姫路、尼崎、西宮等		0

(『県教育史』)

「られる」という事態が発生している(七・七・九月号^昭)。奥竹野村の場合がまさにそれである。また、中竹野村では、減俸が県当局に認められず、予算更正を行なっていることが、次の『中竹野村議事録』により認められる。

別紙、議案第一八号提案候条、御賛成ヲ望ム。
理由

昭和七年度本村歳入出予算歳出第五款小学校費、第一項教員給料前年度二比シ月額一円ヲ減ジ六拾六円議

分以上ノ寄附ハ無シ、本村ノ特別高率ナリシ故ニ本年ニ強要セサル考ヘナリ。

九番生 他町村ノ大部分ガ寄附出来ル場合ニハ、本村モ寄附セラルル様御取計イ願ヒタシ。

一般に財政の逼迫に際しては、教育費を削減する傾向がよく表われるが、それは町村財政費のうち教育費の占める割合が大きく、また、その教育費総額の中で、教員給与費の割合が相当な数字にのぼっていたからであった。昭和六年(一九三一)二月県当局は市町村に対して、「教員の減俸寄附強制・俸給支払延期等」を行なわないようにとの通牒を出している。しかし、この公布後間もなく、郡部町村には小学校教員に対して、「無惨にも、減俸に類似したる自発的俸給の寄付を強制せられ、その初任給を切り下げ

決相成候処、県当局ニ於テ認容セズ、為ニ上県シテ当局ニ折衝セシモ結極不調二期シ、於レ茲年度ノ初頭追加更正ノ止ムヲ得サル所以ナリ。

昭和七年三月三十日

中竹野村長 井津三郎左衛門

台風の被害

昭和九年（一九三四）九月二十一日午前五時ごろ高知県室戸岬に上陸し、京都府から富山湾に抜けた室戸台風は、その与えた災害のすさまじさのゆえに、今もって話題になる台風である。

この台風の特徴は、学校施設や学童に大きな被害を与えたことである。学校倒壊が全国で二九〇校、その原因は、教室と運動場の出入りの便のため作られた吹抜け式廊下にあったといわれている。

この台風による学校の災害は、竹野小学校に於て特に甚大であった。

昭和九年四月七日付『竹野村議事録』に、

校舎増築ニ関スル件

竹野尋常高等小学校生徒逐年増加ノ為、教室狭隘ニ付、昭和九年度ニ於テ増築スル。

として議決しているが、その建築中の校舎が倒壊した。その状況を『竹野小学校沿革誌』は、次のように伝えている。

八月十八日、新校舎敷地地鎮祭。

九月十五日、本日増築校舎建上ゲニテ小高村長及伊藤（清）建築委員早朝ヨリ監督ニ当ラル。

九月二十一日、昨夜来大暴風トナリ、本朝風速三十米豪雨物凄シ、忽チ午前七時一大音響ト共ニ先日來漸

ク建上ゲヲナシタル新築校舎風ノ為倒壊シタリ、幸ニシテ通行者無クシテ其ノ下敷トナルヲ免レタリ、直ニ児童ヲ帰ヘシ臨時休業トナス。

風雨益々ハゲシク、奥ノ堤防決潰シテ、忽大津波ノ如ク濁水押寄せ来リ床上二十七センチニ達シタリ、掛リニテ床上ノ重要品ヲ二階ニ遷シタリシガ、水足早カリシ為浸水シタルモノ多シ、御影其他重要品ハ直チニ役場ニ奉遷シ無事ナルコトヲ得タリ。

豊岡では午前九時 最大風速二八・三メートルを記録し、午前八時から九時までの一時間の豪雨は五二・二ミリ、総雨量一九四・四ミリに達している。このために各河川とも出水し各地の堤防が決潰した（『兵庫の百科』郷土学習資料集・昭37兵庫県広報課）。

つづいて、『同誌』によると、次のようにある。

九月二十二日、大暴風後ニテ校庭ニハ泥土三四寸モ積リ、校舎床上三尺余浸水シテ泥土ニマミレ、講堂モ二・三寸南ニ傾キ、新築中ノ校舎ハ全ク倒壊シ、惨状目モ当テラレズ（下略）。

そこでこの校舎復旧に、「翌十年県ヨリ起債ノ許可」と「大蔵省預金部ヨリ借入ノ金六千二百円」を充当し、その元利償還を同十四年度より同二十八年年度までと計画している（『竹野村議事録』）。

『森本小学校沿革誌』は、「奥竹野村ノ被害ノ大略」として、

負傷者五名 全壊九棟 浸水棟数一二七棟 半壊二〇棟 流失二六棟 埋没二棟 道路・堤防・欽壊・流失一万七〇八九間（中略）被害総額百参拾九万円。

と記し、次いで、

学校ハ、梅田区ノ臨時避難所ニ充テ、夜ハ裁縫室・尋三教室ニ三十五名ヲ収容シ、食事モ学校ニテ行ナフ
(二十六日マデ)。

奥竹野臨時災害事務所ヲ学校ニ置き、尋三教室ヲ使用セシム。
など、事後対策に学校の全面協力ふりを示している。

(2) 青年学校

発 足

青年学校は、「男女青年ニ対シ其ノ心身ヲ鍛練シ、徳性ヲ涵養スルト共ニ、職業及實際生活ニ
須要ナル知識技能ヲ授ケテ、国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的」として、昭和十年(一九
三五)発足したもので、それまでの「青年訓練所」の壮丁教育と産業人の養成という目的と内容を引き継ぎ強
化した。

当時の状況を、『竹野村青年学校沿革誌』は、

昭和十年七月一日 設立認可申請 同三十一日認可

八月一日設置 十月一日開始

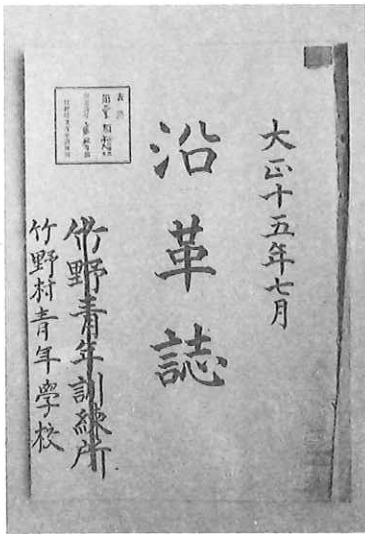
兵庫県城崎郡竹野村竹野参〇〇番地 竹野^{尋常}高等小学

校ノ校地校舎ヲ兼用ス

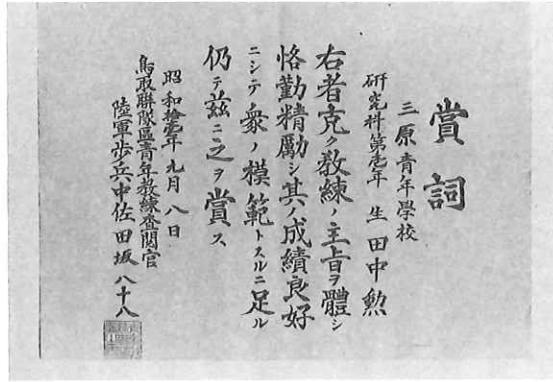
と記している。他の三地区とも同様である。

目 的

青年学校は、その対象が勤労青少年であ
ることを考慮し、地方の実情にあう弾力



写241 竹野村青年学校沿革誌



写242 三原青年学校賞詞 (三原・田中弥太三蔵)

的な目的と内容の展開を計っている。

『三椒村青年学校沿革誌』は、

- 一、健全ナル身体ニ、堅実ナル国民的志操 (忠孝ノ大義) (下略)、
- 二、善良ナル公民的精神 本村ハ山間僻陬ノ地ニシテ、山脈ヲ境シテ、椒・三原ノ二校下ニワカル、本校下ハ郷土ヲ離レテ他へ移住スル者多シ、コノ現状ニ鑑ミ自治共同・社会連帯ノ精神ヲ養ヒ、共存同栄ノ安住地タルノ現出ニ努力セントスル公民的精神ヲ養ハントス。
- 四、自己完成 僻地ニアルタメ、他ト交渉刺戟少ナク、近代文化ノ恩恵ニ乏シク、一般ニ因循ニシテ、時世ノ進運ニ着眼シ自己ノ向上發展ヲハカリ、自力創造・知識技能ノ取得ニツトメ、常ニ自己完成ヘノ進展ニヤマヌ精神ヲ養フ。

などと、国家の方針に添うとともに地域の特性に立脚した目的をあげている。

教授陣と 学校長は、助教諭を兼ねて小学校長が兼任し、転出退職までを勤め、小学校在職教員を、青年教育内容 学校の専任教員と兼任教員に二分して、「助教諭」と「指導員」の職名をあて、また地元在郷

軍人を指導員に任用して教授陣を構成している。

そして「普通科(尋常科卒)二年」、「本科(高等科と普通科卒)男五年女三年」、「研究科(本科卒)一年以

上」の階梯が定められ、毎日昼間授業と訓練を行なうことを原則としたのである。

活動内容 『竹野村青年学校沿革誌』の「主要記事」より、類似の重複を避けて活動内容を抜粋すると次のようになる。

昭一〇・九・一一 本年度教練科査閲ヲ受ク、査

閱官杉浦中佐、師団ヨリ査閲

官和田少将、引続キ青年学校振興座談会ヲ催ス。

昭一一・九・二六 青年学校行軍ヲナス（竹野より上川口汽車、元伊勢・宮津・橋立・府中青年学校二一泊、

峰山より豊岡汽車）。

昭一二・三・一七 女子部生徒五十名余、慰問ノタメ鳥取聯隊へ旅行、午前五時五十分発、午後五時半帰

校。

五・二三 県主催聯合演習ニ参加、南軍出石郡、北軍城崎郡、神美平野ニテ演習、全村宮内部落

ニ宿営、十四日出石高等女学校庭ニテ分列式、講評解散。

昭一四・一〇・五 聯隊区指令官塙大佐ノ査閲ヲ、中竹野青年学校ト聯合シテ、本校庭ニテ受ク。

一〇・九 加古川視閲場ニ於テ、東久邇宮殿下ノ御視閲ニ参加ス。

昭一六・四・一二 本年度ヨリ、男子部授業ヲ昼間制ニ改ム。

表123 教授及訓練時数

計	科 目			普通科(十二〜十三歳)		本 科
	体操科	職業科	普通学科	男	女	
500	90	140	220	50		
	全上	家事・裁縫科	全上	全上		
500	50	200	200	50		
	教練科	職業科	全上	全上		男(五年)
1110	400	585		125		女(三年)
	体操科	家事裁縫	全上	全上		
720	105	375	165	75		

(『県教育史』)

五・二二 青年学校生徒代表御親閲ヲ賜ルニヨリ、去ル十七日、本校代表岡田松一君ハ既ニ出發シ、本日宮城前二重橋畔ニテ御親閲ヲ受ク、本校ニ於テハ、午後一時ヨリ遥拝式ヲ行ヒ、引続キ閱兵分列式ヲ行フ。

九・一〇 竹野鉾山ヘ勤勞報國隊ヲ派ス、本日第一班十六名出發、三日間奉仕作業ニ従事ス。

九・一三 同前第二班十四名出發、コレニ依ル収入金ノ約半額五十円ヲ、本校ニ寄附ノ申出アリ、後日銃器修理ノ資ニ充ツ。

以上であるが、青年学校教育の中心は教練科であり、職業科の指導もあり、「国民タルノ資質」を養う目的が、戦時局の切迫から「強兵タルノ資質」へと変質する（「育史」）。したがって教練項目は、国民皆兵の見地から、兵器の扱い方、分隊小隊の団体訓練、空砲を使用し南北軍に分かれての戦闘訓練などであった。その成果は、地区聯隊指令官の派遣する将官の査閲に問われたのである。

(3) 竹野谷青年学校

青年学校 発足当初から青年学校の運営上の隘路は教員の不足であった。加えて応召による教員の減少は、の 統合 指導組織を不安定なものにしたために統廃合が進められた。昭和十八年（一九四三）四月一日「兵庫県城崎郡竹野村外二方村竹野谷青年学校ヲ設置」し、それまでの竹野村・中竹野村・奥竹野村・三椒村の各青年学校を三月末日に廃止した。そして、竹野を中心校に他を分校とした。

活動内容

昭和十六年（一九四一）十二月八日開戦の第二次世界大戦は、緒戦の凱歌も瞬時だけで、同十九年には制空権を失い、本土はアメリカ軍機の跳梁のままになるなど緊迫を告げた。前出『沿

革誌』は、生徒の活動を通してその切迫ぶりを次のように伝えている。

昭一九・五中旬 竹野川開墾作業

五・二六 竹野駅鉄道線路大豆畑開墾

六中旬 奥竹野村蠟石山開墾、大小豆甘諸増産。

などの食糧増産活動、また、

一二・五〇一 竹野・奥竹野村女子青年団員八十五名、中竹野青年団員六十九名、勤報隊員ト

シテ神戸市小泉製麻会社へ出発（昭二〇・三・一一 百四十名無事皈村）。

一二・一一 三椒村女子青年団員三十五名、神戸市鐘測工業へ出勤（昭二〇・三・一五 無事皈

村）。

一二・一九 本校男子生徒二十六名、高砂日

本砂鉄へ報国隊員トシテ出勤

（昭二〇・三・五 無事皈

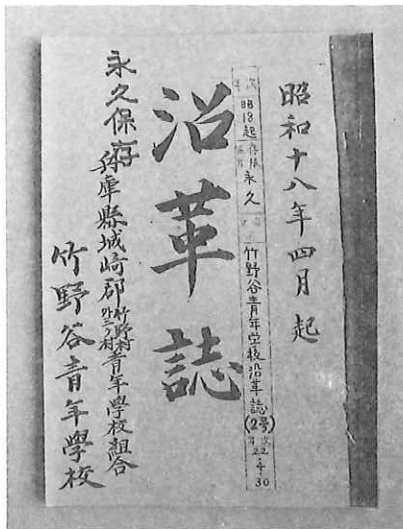
村）。

二〇・二・四 神戸空襲ノ際、鐘測工業会社全

減二近キ被害アリシガ、隊員皆

無事。

など、敗戦を間近かに、軍需工場へ投入されている。こ



写243 竹野谷青年学校沿革誌

うして否応なく、戦渦に卷かれ空爆に身を曝す男女若年者の姿が痛ましい。

さらに、敗戦の昭和二十年（一九四五）は従来の活動に加えて七月二十日「域崎郡聯合青年学校学徒隊」が結成され、

八・一 四十三名、豊岡駅機関区ノ石炭積載作業ニ従事、一人平均二噸半ノ好成绩。

などの動員を受けている。

敗戦と

青年学校

昭和十四年度の義務就学の青年学校も、敗戦により存続の根拠を失ったが、「昭和二十二年四月三十日竹野谷青年学校ヲ解散」に到るまでの、戦後の二カ年間存続し得たのは、普通学科や職業科があつたからであらうか。そして、「二十二年三月六日、六三制実施準備協議会ヲ竹野校で開催」と新学制へ向け発展的な解消を遂げるのである。

(4) 国民学校の教育

国民学校

への道

昭和十六年（一九四一）四月一日、明治以来の「尋常小学校」が「国民学校」と改められた。これは、政府が同年十二月の太平洋戦争突入を前に、教育の戦時体制化を計つてのことである。それは、戦争に直接役立つ国民の養成を任務とする極めて国家主義的なもので、昭和の始めから次第に形成されてきた軍国主義教育の到達点であつた。

昭和四年（一九二九）に制定された「兵庫県教育綱要」第一条には、「神明ヲ敬ヒ、皇室ヲ尊ビ、国家的精神ヲ作興シテ、友誼ヲ敦クシ挙国一体共存共栄ノ実ヲ挙げ、民族ヲ無彊ニ蕃クスルノ基ヲ鞏クスルコト」とあり、皇道主義を強く掲げている。ついで昭和六年の満州事変は中国大陸侵略の拡大となり、さらに欧米列国

の非難を浴びての同八年の国際連盟脱退による戦時的風潮は、教育界にも影響せずにはおかなかった。

第一に、同年県学務部長の通牒による学校の実施事項として、「国旗掲揚」、「団体行動訓練」、「困苦欠乏ニ耐フル訓練」などがあり即実践が求められたこと。

第二に、同九年（一九三四）天皇の「御親閲」が行なわれ、以後毎年これを記念して、教員の「精神作興大会」が開かれるようになり、教育における「日本精神」の強調が目立つようになることである。

この間の消息を伝えて『竹野小学校沿革誌』は、次のように記している。

四月三日、全国小学校教員代表三万六千（兵庫県代表七百名）宮城二重橋前広場ニ集合、畏クモ聖上陛下ノ御親閲ヲ仰ギ、皇太子殿下御誕生奉祝並ニ教育奉告ヲ宣誓スル前古未曾有ノ盛典行ハル日ナリ、午後二時、全職員講堂ニ集合シ遙拜式ヲ挙行ス、午後十時半、校長ヨリ「御親閲ヲ拝受シ、玉音朗カニ勅語ヲ賜ヒ、実ニ感激措ク能ハサル旨」ノ電報来ル。小学校教員御親閲ニ際シ、次ノ如ク優渥ナル勅語ヲ賜ハル、「国民道徳ヲ振作シテ、以テ国運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ渊源スル所実ニ小学校教育ニ在リ、事ニ其ノ局ニ当ルモノ夙夜奮励努力セヨ」とある。

第三は、同九年（一九三四）八月県立国民精神文化研究所が作られ、日本文化の独自性と日本精神の優秀性を、教員や青少年に鼓吹した（『青史』「青史」）ことである。この前後から各校で「奉安殿」の新築、二宮尊徳・楠正成の銅像が建立されるようになるのだが、本町では次のようである。

昭和十三年四月十二日 校園撲直碑ノ上ニ、二宮先生ノ銅像建立除幕式（「中竹野」校誌）。

同十四年八月一日 奉安殿落成式挙行、神官・寄附者外多数来校ノ下ニ厳肅ナル挙式ヲナス（『椒校誌』）。

同年九月二十四日 遙拝園設置ト植樹（『中竹野校誌』）。

同十五年十一月十日 紀元二千六百年奉祝記念式典ヲ挙グ、全日井津準一郎氏右記念ノタメ楠公銅像ヲ寄

附サル（高サ一米十糎）（『中竹野校誌』）。

などとなつており、また忠魂碑の建立も、時はすこし逆上るが次のようになされている。

同五年五月一日 本村在郷軍人懸案ノ忠魂碑建設、其除幕式行ハレ職員児童全部参列ス（『大森校誌』）。

同八年七月二十七日 校園中腹ニ忠魂碑建設サレ、除幕式ヲ行フ（『中竹野校誌』）。

昭和十二年（一九三七）七月の日中戦争勃発を機に、政府は対外政策を強行するため「国民精神総動員運動」を起こし国論の統一を計った。更に同十三年（一九三八）四月「国家総動員法」が成立、次いで同十四年五月二十二日「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が出て、青少年に対する要請が大きくなってきた。

このような戦時の状況を反映して、村政もまた「精神運動」を起こした。中竹野村では同十五年（一九四〇）四月「中竹野村信条実行要項」を発表し、「挙村一致団結美シキ村ノ建設」をめざしている。その第一項は、

皇国ノ尊嚴ニ感謝シ、忠孝一本、明ルキ中竹野タラシム。
であり、その内容の第一は、

皇室ノ宏大無辺ノ御仁慈ニ依ツテ、我等ハ生き護ラレテ居マス。皇国ニ生存サセテ戴イテ居ル 自分達ノ
幸福ヲ感謝ニ充チテ暮シマセウ。

というものである。

国民学校は、同十六年「国民学校令」として公布されたが、その出現は、以上のような経過と背景があつてのことである。

皇国民 昭和十六年（一九四二）三月一日国民学校令が公布され四月から全国一斉に「国民学校」と改教育 名するが、この発足に当たり、文部省は国民学校の趣旨と実施上の留意事項を訓令で示している。

現下未曾有ノ世局ニ際会シ（中略）、教育ノ内容及ビ制度ヲ検討シテ、ソノ体制ヲ新ナラシメ、日本ヲ不拔ニ培フハ蓋シ喫緊ノ要務ナリト謂フベシ東亞及世界ニ於ケル皇國ノ歴史的使命ニ鑑ミテ、我國独自ノ教育体制ヲ確立センコトヲ期シ、茲ニ国民教育ノ面目ヲ一新シ、克ク皇國ノ負荷ニ任ズベキ国民ノ基礎的鍊成ヲ行ハントス。

一、皇國民ノ鍊成ヲ主眼トセラレタルコト

二、知徳相即心身一体ノ修練道場タルベキコト

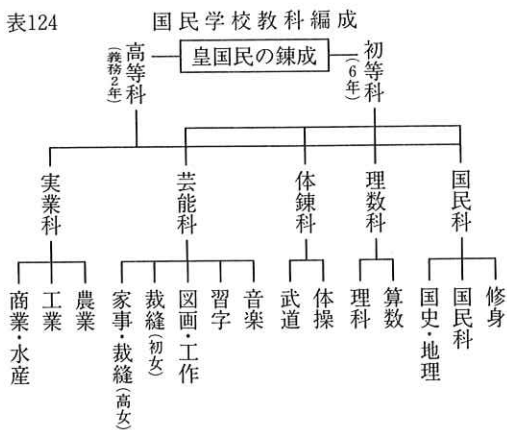
つまり、国民学校教育の目的は、「皇國民ノ基礎的鍊成」であつた。これは「皇運ヲ扶翼シ奉り、国家に奉仕する國民の育成であつた。

この改革の趣旨を受けた国民学校初年度の教育方針はどのようなものであつたのか、大森小学校（奥竹野第二国民学校）のを例示する。

昭和十六年度

国民学校制度実施第一年

表124



口、資源確保への徹底的協力

古金・ボロ・葉草・ドングリ・椿ノ実・朝顔・野生ラミー。

ハ、軍事援護

以上

森本小学校では、「教育ノ目標」に、「国民錬成ノ道場トシテ、教育経営ノ全般ニ亘リ、皇国ノ道ヲ一貫セル根底ノ上ニ立ツコト」とか、「教師ノ信条」には、「時局ヲ深く認識シ教育報国ニ生クルコト」。「教授ノ方針」に、「教科ノ特色ヲ發揮スルト共ニ、相互ノ関聯ニ留意シ、国民錬成ノ一途ニ帰スルコト」などが挙げられ、

一、教師五箴訓（いましめ）

1、独自ノ職分ニ誇リヲ持ツテ臣節ヲ全ウスベシ

2、透徹シタ理性ト奥底カラノ信念ニ生キル自律的皇国主義者タレ（以下略）

二、経営上ノ努力事項

1、国民学校制度ノ真精神ノ理解ニ努メ、教育實際上ニ具体化スベク、大イニ研究ヲナスコト。

2、時局ニ適シク、戦時国策ニ積極的協力ヲナスコト。

三、教育方針並施設

1、時局ニ関スル方面

イ、時局環境ヲ利用シ、確固タル日本精神ヲ体得セシム。

強力な指導がはかられている。

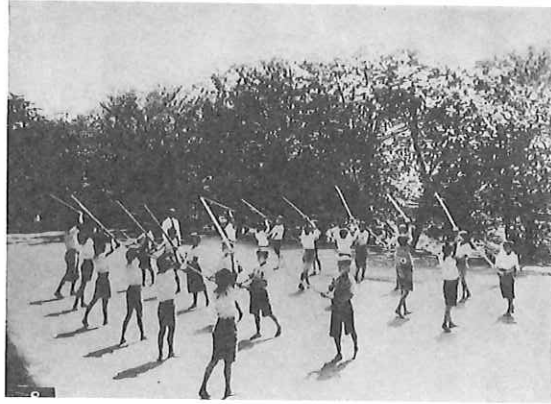
勤労働員・学校農場・薪炭
増産・製塩・金属回収運動

昭和十六年（一九四二）四月国民学
校発足と同時に、県では「青少年学

徒食糧・飼料など増強運動」による勤労働員を指示し、小学校を実
質的な臨戦体制に組み込んだ。以後その内容を強化しつつ敗戦の年
の十二月まで苛酷な勤労働員が続けられることになる。

同十九年（一九四四）運動場の農地化が指示され通路を残して開
墾され、藷・大豆・南瓜などが栽培された。薪炭増産も同じく同年
四月、県通牒の「尽忠報国ノ実践トシテ」大々的に動員が行なわれ
た。「伐木・集材・築窯・製炭及運搬等ノ作業」や「包装材料ハ全
部学校ニ於テ製作自給」であり、「四月一日ヨリ十月末迄」に一校
一千俵ヲ生産スルコト」になっていた。製塩動員は、戦争末期主食
とともに塩の不足が大問題となり、県では、海岸地方の学校に補助金を出して自家製塩を行なわせたのであ
る。

これらの他、ヒマ油採取のためのヒマ栽培、胃腸薬にする朝顔の採種栽培、衣服繊維に使う桑の樹皮や、野
生の苧麻マオに、栗虫の繭などの採取、ドクダミなどの葉草採取、食糧用のドングリ拾集、さらに「堆たい・厩肥きゅうひノ
画期的増産ヲ図リ、以テ次期麦作ノ大增産ニ寄与セシメン」として夏季の草刈りにまで駆り立てられ、はては



写244 男子体錬科（剣道）（森本小学校）

金属釘やアルミ貨の回収にまで追いまくられた。男性教師の応召による教員不足とともに学童も勉学どころではなかつた。

その先頭に立ったのはもちろん教職員であつた。その事情を伝えて『竹野小学校沿革誌』は次のように記している。

昭和十九年一月十七日、国民学校教職挺身隊結成式ヲ豊岡第一国民学校ニ於テ開会、本校ヨリ代表者五名出席ス。

二月十四日、竹野班報国挺身隊並師魂鍊成会ヲ午前十一時ヨリ鷹野神社ニ於テ挙行。

以下、町内各校の戦時特記事項を列記紹介する。

昭和十六年（一九四一）

一・一六 学校水田糶摺玄米三斗ヲ得タリ（三原小）

一・一八 英米両国ト戦端ヲ開ク、警戒警報発令（竹野小）。

一・一九 宣戦大詔奉読、戦勝祈願祭挙行（竹野小）。

一・二四 曩さきニ卒業生ヨリ寄贈ヲ受ケタル二宮尊徳銅像ヲ、金属回収ニヨリ本日撤去式挙行（竹野小）。

同十七年（一九四二）

一〇・三〇 製炭作業開始（森本小）

一二・一六 薪増産運動ノ為メ、初五以上ノ児童ハ須井ノ山林ニ奉仕ス、今後一回実施ス（竹野小）。

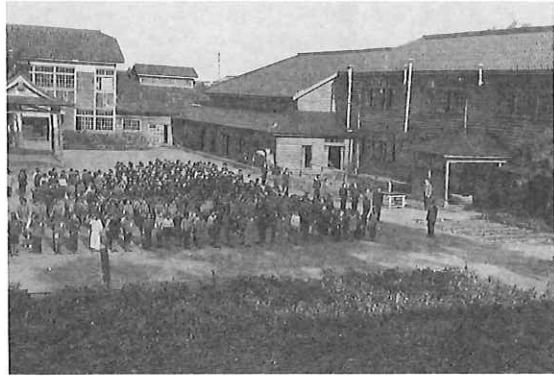
マ・マ
楠公銅像及二宮先生銅像、大東亜戦争ノタメ応召（中竹野小）。

同十八年（一九四三）

- 二・一四 午後、監視哨ニ木炭及材木ノ運搬奉仕作業ヲナス（竹野小）。
- 五・一八 川南谷ニ行キ杞柳ノ皮ハギ作業、初五以上従事ス（三原小）。
- 七・一八 奥竹野監視哨慰問ノタメ、井上校長女子青年学校生ト発ツ（三原小）。
- 九・一九 金属類回収供出トシテ、戦利品・魚雷・砲弾一切ヲ供出ス（竹野小）。
- 一〇・二〇 銃後援作業（奉仕）実施（二日間位）（三原小）
- 一一・二九 ドン栗集拾四石出荷ス（三原小）

同十九年（一九四四）

- 三・一七 食糧増産ニ付、校庭約一段一畝（三割）ヲ耕作地ト化ス、開墾地川崎約一反三畝ヲ作ル（竹野小）。
- 三・二三 青井谷学校林ニ松苗二千本約一町歩ニ植林ス（竹野小）
- 三・二六 本年度修了高等科児童、産業戦士壮行会開催ス（竹野小）。
- 四・一五 戦力増強ノ一助トシテ、郡内否県下一円ニ校庭ヲ開墾シテ食糧増産ニ培フ（三原小）。
- 四・一七 校庭開墾拡張ヲナス（竹野小）
- 四・二〇 土地改良事業ニ高等科児童勤勞奉仕ス（竹野小）
- 六・一五 村供出薪運搬ニ付、宇日部落マデ出張シ初五以上勤勞奉仕ス（竹野小）。
- 六・一七 川崎堤防。河川敷ノ開墾作業ヲナス（竹野小）。



写245 竹野国民学校朝礼風景

- 上ノ保護者会ヲ開キ打合セヲ行ナフ（大森小）。
- 一〇・三二 薪・炭増産完了祝賀会開催。於ニ裁縫室一 高等科児童竹野監視哨慰問実施ス（竹野小）。
 - 一一・一一 十五日ノ間、川南谷部落及桑野本部落供出薪ノ運搬ニ当ル（大森小）。
 - 一二・五 全児童ヨリ大根・甘藷ヲ集メ、疎開児童ノ為ニ城崎校及竹野校ニ送ル（大森小）。
 - 一二・一二 網引用太綱、県へ供出ス（竹野小）。
 - 七・一六 供出薪、学校割当分生産作業ニ付、賀島山ニテ五月以來生産セルモノヲ運搬ナス（竹野小）。
 - 七・二五 戦局好転セズ、B 29ノ爆撃頻リナレバ、大都ノ児童疎開シ本校下ニモ続々トアリ（三原小）。
 - 八・一 供出木炭学校割当生産ニ付、高等科児童奥須井部落マデ出張作業開始ス（竹野小）。
 - 八・一三 本日ヨリ十九日迄、暑中休課実施サル（大森小）。
 - 八・三一 供出薪学校割当生産ニ付、興長寺裏山ノ伐採作業実施ス（竹野小）。
 - 九・一 学校ニテ井上校長主任トシ製炭ニ従事ス、十二月七日マデニ約百俵製炭ス（三原小）。
 - 九・二〇 本校ニ製炭割当ヲ二百俵ヲ受ケ、午後一時ヨリ初三以

二・二五 一月五日迄、冬期休業中製縄作業ヲ実施セシム（大森小）。

同二十年（一九四五）

二・二 本校出身産業戦士ニ慰問文発送ス（竹野小）

三・五 全児童ヨリアルミ貨ヲ集メ（金四十九円八十二銭）、農業会ニ引換ノタメ送付（大森小）。

三・二七 校庭東大松伐採供出ス、樹齡約三百年（竹野小）。

四・六 入学式挙行、疎開学童十六名ニ達ス。全校生七十八名トナル（三原小）。

四・一一 校庭開墾作業開始（大森小）

四・一二 運動場開墾作業実施、初五・六年（森本小）。

五・四 長統長男氏ヨリ上山開墾地一段五畝ヲ借り受ケ、本日ヨリ開墾開始（大森小）。

六・二二 学徒隊ヲ編成シ、結成式挙行ス（大森小）。

八・一五 四国宣言受諾、終戦ノ大詔降ル（大森小）。

『竹野小学校沿革誌』は同二十年（一九四五）四月以降記述の仕方が一変する。八月敗戦後の占領軍への配慮なのか、緊迫・混乱と困惑を伝えて生々しい。

同二十年度

本年度は太平洋戦争終結の年であったため、八月までの教育と八月一五日以後の教育とに大きな転換があった。

一、終戦前後の物資増産

食糧増産・薪炭増産・製塩作業・未利用資源の蒐集に、高等科児童は学徒動員し、雨天でなければほとんど学科の授業はしなかった。勤労作業出勤日高等科二〇四日、初等科五年以上一〇〇日、二年以上も各分に應じて勤労作業した。このことに関して、次の記述がある。

四月十三日、薪炭増産計画、薪八、五〇〇把・木炭八〇〇俵と報告した。

四月二十五日、食糧増産地反別運動場の開墾地二段四畝、校地外の開墾地三段九畝、水田一段、畑二段一畝、計九段四畝、尚外に集団疎開児童の開墾した七畝も管理して居ると、北担地方事務所督学室に報告した。

六月六日、本校々庭に於て、松脂採集の講話を受け、五・六年生を主として村内各地に採集約一三貫。

六月二十一日、製塩に着手、九月に至る合計一石一斗三升の食塩を得た。

八月中 初四以上草刈動員により延人員二、三三〇人、刈草量二三、九七〇貫、

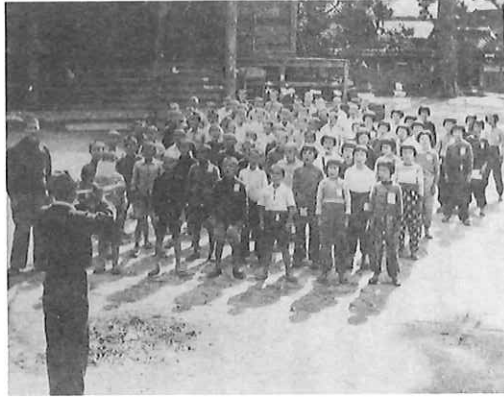
桑皮一五六貫七七五匁村農業会に供出。

二、決戦体制

次に本土決戦と呼ばれ、敵機は本州各地を爆撃警戒警報・空襲警報がしきりにとんだ。空襲警戒を受けると、直ちに自宅に帰宅させている。これに関して、次の記述がある。

六月二十二日、学徒隊を結成、幼い兵隊として食糧増産にそなえさせた。

七月二十四日、学校防護のために高男に壕をほらせた。又当宿直員を二名に増員し、高等科男生を宿直補助員とした。



写246 疎開児合唱（興長寺境内）

八月四日、陸軍糧秣廠の依頼により、旧校舍階下全部を大豆小麦の倉庫に貸与した。この間に於て本校職員能登訓導四月十三日、伊崎訓導五月三日各応召した。

学童疎開

昭和十九年（一九四四）、サイパン島の米軍占領以來B 29爆撃機による本土空襲が激しくなったため、政府は六月三十日、「防空ノ必要ニ鑑ミ一般疎開ノ促進ヲ図ルノ外、特ニ国民学校初等科ノ疎開ヲ強度ニ促進スル」と決定した。

県では「学童疎開要綱」を出し、「学童ノ疎開ハ縁故疎開ニ依ルヲ原則トシ」、それに「依リ難キ学童ニ付テハ、学童集団疎開要項ニ依リ実施スルモノトス」と通達し準備した。対象は「神戸市尼崎市ノ初等科三年生以上六年生迄ノ児童」で、「本県内及近接県」。教

育は、付添教職員が、「疎開先国民学校又ハ宿舍ニ於テ」行ない、「疎開先ノ地方国民学校ハ教育ニ必要ナル協議援助ヲナスモノ」とし、地元と連絡して「適当ナル勤労作業ニ従事セシムル」ことになっていた。八月から九月にかけて、神戸市二万三千七百人、尼崎市六千三百人が、城崎・養父・神崎の各郡に二万人、岡山・鳥取へ一万人疎開した（『県教』）。

神戸市では、八月二十一日の初回から十月までの二〇回実施したが、竹野にはその初回神楽校が来た。『竹野小沿革誌』昭和十九年の項には次のように記されている。

八月二十一日、都市学童集団疎開二付、神戸市神楽国民学校初等科第六学年生八十五名来竹ス、青年会館ニ男生、興長寺ニ女生宿泊ス。

この時の引率主任教師石川豊氏の回想手記によって、往時の竹野区民の情誼と不幸な結末を知ることができ

神楽国民学校学童疎開に関する記録

我が神戸市も疎開を始め、三―五年を城崎郡港村津居山の照満寺・長楽寺及旅館金波楼へ、六年生のみ近くの竹野村へ疎開させた。

○授業 竹野国民学校の校舎を借用し、時には宿舍にて授業することあり。

○職員 教師三名の外に、寮母地元より橋井・増田・船野・吉田某。

○行事 朝礼、竹野校と合同、永田秀造校長、皇居遙拝・国旗掲揚・校長訓話など。

○作業

①竹野川の河川敷・川原を開墾し、さつま芋の苗を挿す。

②燃料補給のため、賀嶋の村有林へ薪しに行く。

③塩づくり 朝バケツを持って竹野浜の砂の上に海水を撒き、濃度を高めた砂から塩水を取り煮つめて塩を作る。

④食糧増産 水田の田螺を採りに行く

⑤勤労作業 花房與一郎の味噌工場で、盆を傾けて転がして豆攪り。

○昭和二十年三月十六日懐しの校舎に帰り校庭にて保護者に引渡す。

○神戸空襲 三月十六日深夜から十七日未明にかけてB29の大空襲を受け、神楽校も被爆、校舎も炎に包まれ焼失、幸にも鉄筋校舎であったため辛じて数教室が焼け残った。翌日屋上に二百八十余箇の焼夷弾があつた。

竹野より引き上げた学童中、広野・富の二名は焼夷弾の直撃を受け死亡、まことに悲惨この上もなしと云うべきか。

※村長山下純三氏外吏員の方々が「遠く離れて疎開してきた子供達に、少しでもひもじい思いをさせないよう出来るだけ食物を廻してやって欲しい」との心遣いで、十分なもてなしを受けたことを深く感謝し有難かつたと思っています。

当時の疎開児で、現三木市在住岩本玲子・同生駒市在住藤原高子及び引率教師石川豊の三氏は、次のように語っている（昭和六十一年十二月）。

地元の寮母さんたちは、「母親代りになれば……。」と夜尿の世話や先生の宿舍の五右衛門風呂しむいでの風呂しむいの煮沸消毒、釜石での洗濯などにと挺身され、疎開児は親身の世話を受けた。

網元からは、統制品のハタハタを「疎開の子に食べさせてくれ」と提供してもらった。配給の生活物資を、乏しい町内割当分の中から付添職員に分けてもらった。など、数々の好意が忘れられない。

とある。

(5) 婦人会の設立と活動

婦人会 地区婦人会が結成される時期は明治三十年（一八九七）以降であり、町村単位にまとまるのは
の成立 大正期も後半である。地域の婦人会は、地区とか町村単位の地縁関係による親睦的性格をもつ、

自然発生的・自主的な団体であった。

その活動内容は、親睦・慈善・奉仕、兵士への慰問袋発送や戦死者村葬への参列、神社参拝、貯蓄・献金など多方面にわたり、会の維持費は、会費の他労力提供による資金稼ぎや地区からの補助で賄われていた。

小城地区婦人会の活動 小城地区には、昭和六年（一九三一）以降の活動記録が残されている。その抜粋を掲げて戦前戦中の状況を概観してみよう。

昭七・二・一 金五円、満洲出軍ノ慰問寄附金。

三・六 皇后陛下御誕辰日に当り、此の佳日を「母ノ日」と定められ、婦人会集会を開き有益なる事業を行ふ。

一、女兒の虱取 二、男児の

散髪 三、婦人会と小学生全部御宮様に参拝し、満洲出軍の武運長久を御祈りする。

昭一二

八月一日より毎月一日と十五日の二日、武運長久祈願に氏



写247 婦人会各種記入帳
(小城婦人会蔵)

神様へ朝お千度すること（注 七月日中戦争始まる）。

昭一三 二二・二六 ぼる屑集め其代金を国防献金とする、綿屑物十四メ五百匁。

昭一三 会費一戸当二十錢二十一戸分

四・二五 干梅千一戸当三合宛、出征兵士慰問トシテ取纏メ、本会ニ差出ス。

昭一四・ 七・一四 慰問品のあられいり全員より黒豆一合、砂糖代二錢を出し砂糖豆にする。古金を少しづつ集め本会に出す。

一二・ 五 干柿二つ、まわた二枚、ぎんなん五合、そば粉一升五勺慰問袋作成。

昭一五 皇紀二千六百年記念、梅の木を一本づつ植える。

八・ 八 節米の集会をなし、夜の食事は糧食カメと決定する。

一一・二九 慰問袋發送の件に付支部長会。入組品、干柿・干栗・とうがらし・将棋用具一組・絵葉書・解熱剤・切あめ・日本タオル、本村より四本、慰問文四通以上。

昭一七・ 七 大日本婦人会奥竹野村支部創立総会、全員出席、会員は満二十一才以上七十才迄トス。

昭一八・ 三・ 七 毛ボロを集め献納する。衣料切符献納者氏名（中略）、以上九名合計点数四百七十八点。

三・一〇 陸軍記念日、本日は氏神様へ参拝し全員揃って髪を切り陸軍省へ献納す。

六・一六 落下傘献納、繭を五〇粒集める。

七・ 六 六月ヨリ月一円宛ノ献納ヲスル

一〇 菟麻種ヲ集メ、計ニメ七百五十匁ヲ支部ヘ送ル。

三・五 飯行李編人員十五戸十七名決定

四・二四 軍需蓬供出に付、当班にて六百三十匁供出す。

一一・一一 台湾及び比島方面の大戦果に依て、十一月分月掛貯金二倍以上貯金す。

昭二〇・八・八 婦人会解散式、氏神様神殿前ニテ総裁宮殿下ヨリノ令旨並ニ小城婦人会書類焼滅ス。

昭二一・一・一九 婦人会総会開催、預金全会員ニ分配ス、同時ニ個人通帳モ分配ス、会員持寄ニテ会食ヲ共ニシ婦人会解散ス。

自主的な団体から、統制された団体への質の転換は政府政策のためで、戦時国策への協力を強いられ、あたかもそれが本来の姿であるかのような感を呈するのは大きな不幸であった。小城地区を支部とする奥竹野村婦人会も愛国婦人会に組織替えを強いられ、更に太平洋戦争開始直後の昭和十七年（一九四二）二月の政府による「大日本婦人会」への編成替えを受けているのである。そして時局の要請のままに、戦争直結活動を強いられていたのである。

戦争の敗北が誰の目にも明らかになり、空襲の激化により婦人会の活動や組織維持が困難となった同二十年（一九四五）六月大日本婦人会は解散された。小城地区のそれは、翌年一月積立会費を分配して完全に解体している。町内各地の婦人会も、同様の経過をたどったものと推測される。

第五章 竹野の昭和後期

第一節 竹野町の誕生

(1) 戦後処理

農地改革

第二次世界大戦の敗戦の結果として日本はGHQの占領下におかれ、連合軍の指示命令に従わなければならなかった。占領軍は再び日本が軍国主義化しないために種々施策を実行したが、農地改革もその一環であり、明治以来行なわれてきた寄生地主制の解体を昭和二十年（一九四五）十二月九日指令してきた。解体の理由は民主化を阻害しており、軍国主義の温床となっているとするものであった。

日本政府も第二次世界大戦中から米の生産力を向上させる目的で農地調整法を同十三年（一九三八）四月に制定させていたが、あくまで小作地を時価で売買するといふものであるから小作人が余程の経済力を持たぬ限り買い取れなかったため、あまり効果は発揮しなかった。

敗戦の混乱の中で農政官僚と政府によって農地調整法の改正法案が議会に提出され同二十年（一九四五）十二月二十八日公布、翌年二月一日から部分的に施行されることになった。おもな点の第一は、小作地の解放であり不在地主の全小作地を解放する、在村地主は五町歩をこえる小作地を解放、即ち強制譲渡し五年以内に一〇〇万町歩の小作地を解放しようとするものであった。第二点は、その譲渡方法は地主、小作人間の協議によ